

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 2 7 年 6 月

国立大学法人
秋 田 大 学

目次

大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	28
全体的な状況	5	III 短期借入金の限度額	28
項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	28
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途	28
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		VI その他	
①組織運営の改善に関する目標	12	1 施設・設備に関する計画	29
②事務等の効率化・合理化に関する目標	13	VII その他	
特記事項等	14	2 人事に関する計画	30
(2) 財務内容の改善に関する目標		別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	31
①外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	16		
②経費の抑制に関する目標	17		
③資産の運用管理の改善に関する目標	18		
特記事項等	19		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
①評価の充実に関する目標	20		
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	21		
特記事項等	22		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
①施設設備の整備・活用等に関する目標	23		
②安全管理に関する目標	24		
③法令遵守に関する目標	25		
特記事項等	26		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人秋田大学

② 所在地

手形キャンパス（本部・国際資源学部・教育文化学部・理工学部）

秋田県秋田市

本道キャンパス（医学部）

秋田県秋田市

保戸野キャンパス（教育文化学部附属学校園）

秋田県秋田市

③ 役員の状況

学長名 澤田 賢一（平成26年4月1日～平成30年3月31日）

理事数 常勤4名，非常勤1名

監事数 常勤1名，非常勤1名

④ 学部等の構成

（学部）

国際資源学部，教育文化学部，医学部，理工学部

（大学院）

教育学研究科（修士課程），

医学系研究科（修士課程），医学系研究科（博士前期課程），

医学系研究科（博士後期課程），医学系研究科（博士課程），

工学資源学研究科（博士前期課程），工学資源学研究科（博士後期課程）

（附属施設）

附属図書館，附属図書館医学部分館

保健管理センター

国際資源学部：附属鉱業博物館

教育文化学部：附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，
附属特別支援学校，附属教育実践研究支援センター

医学系研究科：附属地域包括ケア・介護予防研修センター

医学部：附属病院，附属病院シミュレーション教育センター

工学資源学研究科：附属理工学研究センター，

附属ものづくり創造工学センター，

附属地域防災力研究センター

（学内共同教育研究施設）

産学連携推進機構，総合情報処理センター，

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，

バイオサイエンス教育・研究センター，放射性同位元素センター，

環境安全センター，国際資源学教育研究センター，

ベンチャーインキュベーションセンター，地域創生センター，

生体情報研究センター

（センター）

評価センター，教育推進総合センター，学生支援総合センター，

教員免許状更新講習推進センター，国際交流センター

⑤ 学生数及び教職員数（平成26年5月1日現在）

学生数（留学生数） 5,127人（129）

学部 4,502人（83）

大学院 625人（46）

教育系職員数 666人

事務系等職員数 1,082人

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人秋田大学の中長期目標

（前文）秋田大学の基本的な目標

秋田大学は、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、地域と共に発展し地域と共に歩むという存立の理念を掲げる。この見地から本学は、地域の現実を踏まえた教育研究の場において、優れた人材の育成に努めるとともに、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れることに努める。そのために、他の高等教育機関との連携による柔軟な組織づくりを推進する。

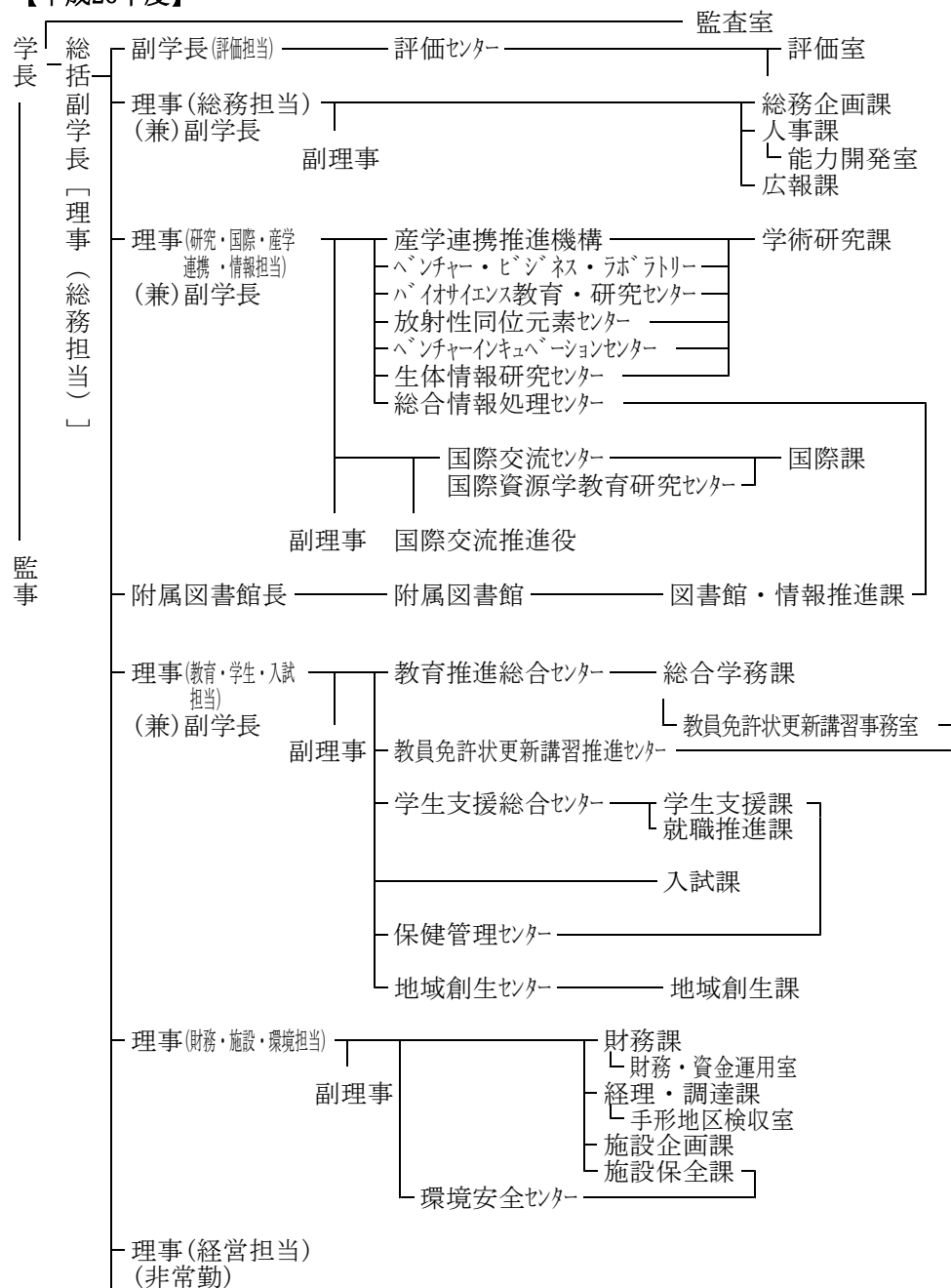
人材育成については、本学を構成する各学部は、それぞれ固有の専門教育によって、さらには諸学諸組織の融合を通じて、地域社会を担う専門的職業人と国際社会に活躍する高度専門職業人及び学術を担う研究者を育成する。このためには、主体性と節度のある社会人となるための充実した教養教育が不可欠である。こうした基本認識に立って、秋田大学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学習者中心の大学たることを目指す。

以上のような理念と指針に基づいて、活動の基本的な目標を以下に定める。

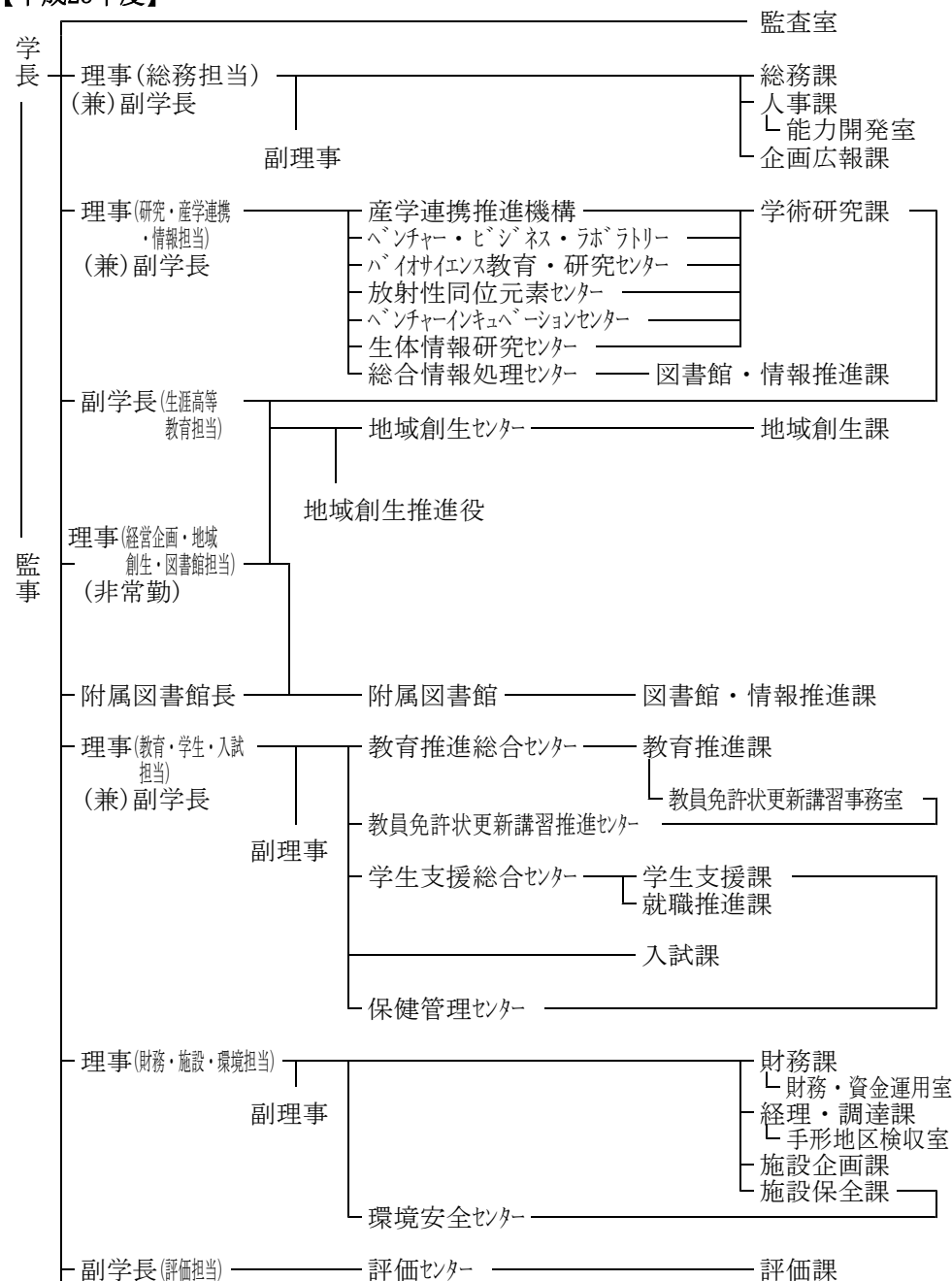
1. 教育においては、その内容と質が国際的に通用する水準を維持するように努め、時代の諸課題に取り組む人材を育成する。
2. 研究においては、地域の現実から人類的諸課題へ視野を拡大させた、特色ある研究活動を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会貢献においては、大学開放事業の推進や医療・福祉の充実、教育・産業振興に参画し、地域の羅針盤としての役割を果たす。
4. 国際化においては、学生教職員の海外留学・派遣を促進し、アジアの国々をはじめとした諸外国の留学生・研究者の受け入れの増加と受け入れ環境の整備に努める。
5. 大学経営においては、学長の指導力を高め、迅速な意思決定の下に、諸資源を効果的に投入することにより、存立基盤を充実させる。

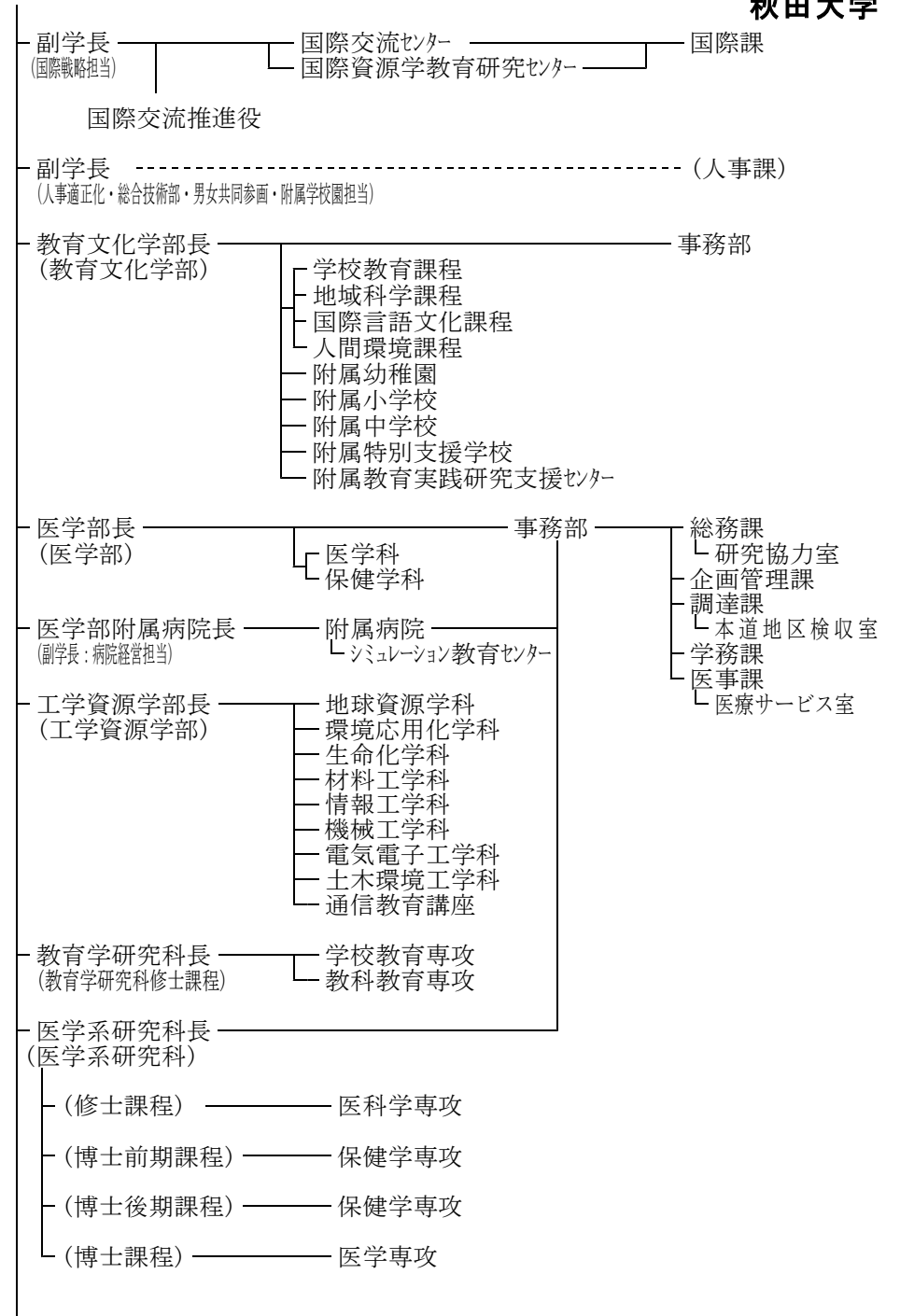
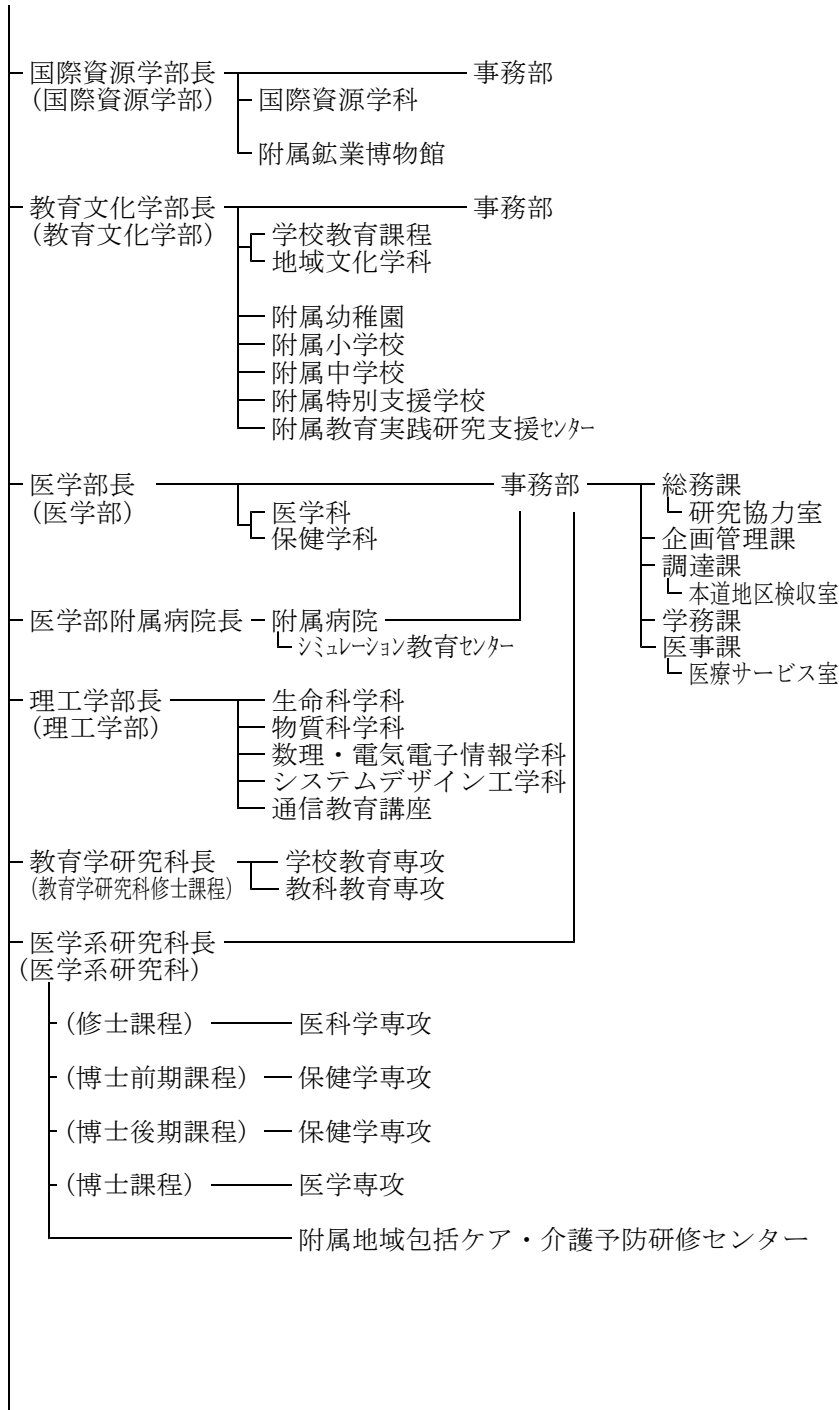
(3) 大学の機構図

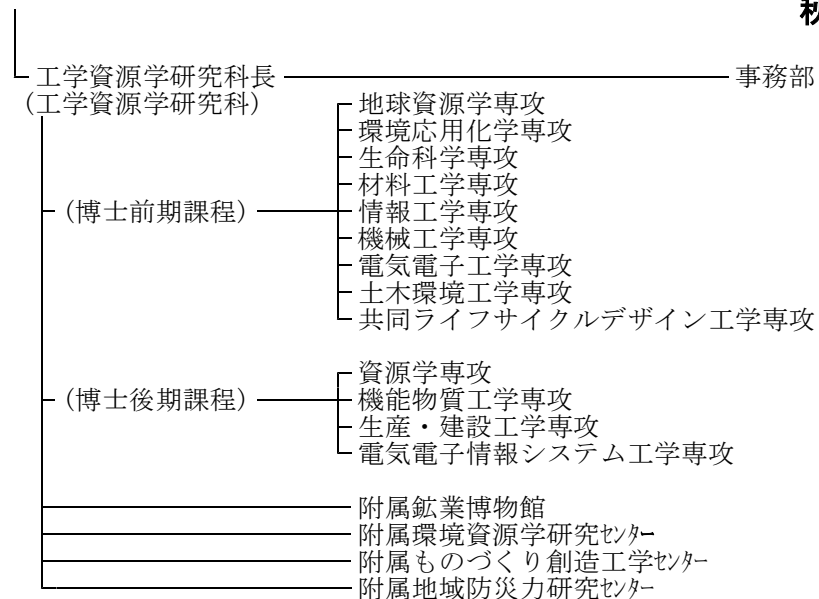
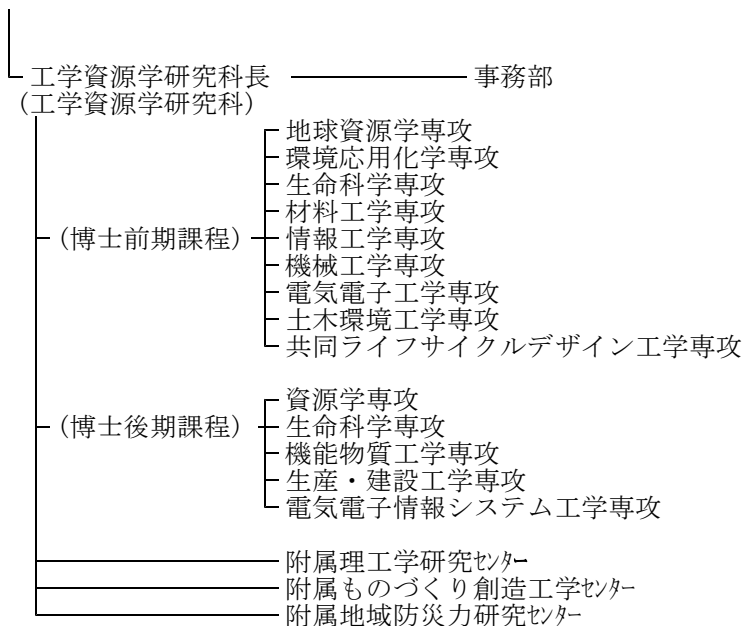
【平成26年度】



【平成25年度】







○ 全体的な状況

第2期中期目標・中期計画期間の5年目となる平成26年度は、学部機能の集約・強化と効率化を図るため、国際資源学部を新設するとともに、教育文化学部と工学資源学部を再編し、国際資源学部、教育文化学部、理工学部、医学部の4学部体制として新たにスタートした。新設した国際資源学部では、民間企業等の専門家・研究者、連携大学教員等の学外有識者を構成員に加えた「教育研究カウンスル」「学部運営カウンスル」を設置するなど開かれた新しい学部運営スタイルを構築している。また、4月に就任した新学長のリーダーシップに基づく経営戦略の推進体制の確立と、全学的な意見集約及び意思決定の円滑化のため、「大学運営会議」及び「総括副学長」を設置するとともに、横断的かつ戦略的な企画、立案を機動的に行うため学長直轄の「大学戦略室」を設置したほか、本学が目指す将来像を「澤田ビジョン2014」として具体化のうえ公表・周知し、本学の構成員が一体となって大学改革を推進している。

以下に、平成26事業年度に係る業務の実績について「教育研究等の質の向上の状況」「業務運営・財務内容等の状況」「戦略的・意欲的な計画の取組状況」「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況の項目に分け報告する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育に関する取組

■ 入学選抜方法改善に向けた取組【計画番号1】

○医学部保健学科において、受験者数減少に鑑み、広報活動や入試方法の改善に資するため「入学試験等の改善に資するための調査報告書」をまとめ、報告に基づき、各専攻で入試の配点見直し等を進めている。

■ グラデュエーション・ポリシーに基づいた教育【計画番号2】

○医学部医学科において、医学教育学講座を中心に、卒前・卒後教育、大学院教育、生涯教育まで、各分野をシームレスに一体化させた「秋田モデル」を更に充実させている。特に、1年次からの客観的臨床能力試験 (Objective Structured Clinical Examination = OSCE) 導入、卒前教育としてのシミュレーション教育等、医療人養成のための教育研修システム拡充に取り組んでいる。その成果として、日本医学教育学会主催のシムリンピック2014 (シミュレーションを用いたOSCEの医学生全国大会) で医学科6年次の学生チームが全国優勝した。

また、医学部保健学科看護学専攻では、看護師・保健師・助産師の3職種全てにおいて国家試験合格率 (平成26年度卒業生) 100%を達成した。これは平成14年度の4年制学科設置以降、初めてである。グループワークを多用した学生の主体的学習能力の育成、チューター制 (学生1~4名を教員1人が担当) の導入によるメンタル面も含めた学生のサポートが、成果として現れている。

■ 高大接続教育に関する取組【計画番号3】

○教育推進総合センター教育活動部門の下に高大接続専門部会を設置した。高校教員も参画している各教科担当のWGでは、高大接続テキスト (平成25年度までに物理、化学、生物、数学、情報、英語を作成) の活用策及び編集について検討しているほか、学習指導要領の改訂に合わせ、テキスト改訂作業を進めている。また、本学における高大接続教育の取組紹介や、高大接続テキストの活用や学習の現状について意見交換・情報交換を行う「高大接続教育フォーラム」

を開催し、県内高校教員、本学教員、県内外の他大学教員等、76名が参加した。

■ 社会の要請に応じた特別コースの設置【計画番号4】

○医学系研究科医科学専攻と工学資源学研究科博士前期課程 (地球資源学専攻及び共同ライフサイクルデザイン工学専攻を除く) に、医理工連携コースを平成27年4月に設置することとした。本コースは、秋田県唯一の医学部と、新しいモノづくり・コトづくりを目指す理工学部の双方の橋渡しをするプログラムとなっており、平成27年4月時点で6名が本コースに在籍している。医理工連携の推進は、地域の活性化等を目的に株式会社北都銀行 (秋田市) と今年度締結した新戦略連携協定の協定事項でもある。地域医療の発展と産業創出、ひいては日本国民のQuality of Life (QOL) 向上に貢献する研究者、技術者、コーディネータとして活躍できる人材の育成を目標にしており、新しい医療機器の研究開発に加え、秋田県の産業発展に貢献できる人材の輩出を目指していく。

■ 学生の自主学習支援 (英語力向上の取組)【計画番号6】

○2日間英語漬けの環境で合宿する「The ALL Rooms English Camp」を今年度から新たに実施した。「留学のきっかけ」「自主性を高め、学習の更なる動機付け」「The ALL Rooms (語学自習室) 利用者の定着と拡大」「The ALL Rooms学生スタッフの行動力・企画力育成」を目的とし、学生30名、教員4名が参加した。事後アンケートでは参加学生の大半に「英語を話すことの不安」や「英語を話す積極性」に改善が見られ、日本語による記述も可能なアンケートに大半の学生が英語で記述するなど、合宿参加前より英語を使うことが自然になった。

■ 学生の主体的なプロジェクト支援【計画番号14】

○昨年度に引き続き、ものづくり創造工学センターが中心となり、学生自主プロジェクトを公募した。17種のプロジェクト (うち新規11件) を採択し、実施場所や工具の提供、実施費用の補助、毎月の報告会での情報発信やオープンキャンパスでの活動紹介等、各プロジェクトの活動を支援した。

これらプロジェクトのうち「からくりプロジェクト」 (代表：三浦祥範、工学資源学研究科博士前期課程機械工学専攻) は、プロジェクト活動を通じて学んだ知識 (実際に動く蒸気機関等を製作する) を基に、魚類の養殖池の自動掃除機を製作する合同会社トライガルフを平成26年11月19日に設立した。この会社は平成27年3月30日付けで「秋田大学発ベンチャー」第2号に認定されており、本学初の認定学生ベンチャーである。すでに北上川漁業協同組合 (宮城県) から試作品を受注しており、今後完成品を順次納品予定である。このベンチャー企業は、東日本大震災被災地域での漁業復興に貢献するものである。

また、「KAJIYAプロジェクト」 (代表：七尾順平、工学資源学部地球資源学科) では、本学OBの冒険家、阿部雅龍氏からの依頼を受け、「極地でも使えるできるだけ軽い冒険用ナイフ」を製作し、実際に阿部氏の北極圏冒険で使用いただいた。製作したナイフは極低温下でも強度を保ち、刃こぼれもしなかった。

○秋田大学復興支援団体「AKITAID (アキタイド)」による学生派遣ボランティアに対して、継続的に支援を行っている。AKITAIDは東北各地でのイベントへの参加やがれき撤去などのボランティア活動を通して、東日本大震災に向き合い、震災の風化防止と復興を目指して活動している学生団体で、今年度は岩手県大船渡市への訪問等4回、延べ124名のボランティア派遣を行っている。これに合わせ、大型バスの手配やバス代補助などの支援を行った。

■インターンシップの促進【計画番号16】

○インターンシップ受入を秋田県内の官公庁・企業へ積極的に依頼し、秋田県庁及び43企業（昨年度より7企業増加）を受入機関としてインターンシップ参加学生を募集し、計99名の学生を派遣した。

また、就職活動開始時期の後ろ倒しに伴う冬季インターンシップ実施に対応するため、県内で冬季インターンシップを実施する企業の情報を収集し、9社に計19名の学生を派遣した。

■学生支援機能・学生相談体制の強化【計画番号17】

○障がいのある学生への全学的な支援体制を強化することを目的に、学生特別支援室（学生サポートルーム）を設置し、新たに学生特別支援室コーディネーター（特任准教授）を採用して配置した。学生サポートルームと各学部学務担当者等で組織する「学生サポートルーム担当者会議」を設置して定期的に情報交換するなど、学生特別支援室コーディネーターを中心に、他の学生支援窓口、学部の学務担当、教員との相談内容の共有化を進めている。7月の発足以降、本人、保護者、教員延べ123件の面談を行ったほか、平成27年度入学者の入学手続き時に、学生、保護者を対象とした学生サポートルームの説明会（参加者約100名）を行い、困り事があれば気軽に相談するよう促した。また、「学生サポートルーム」紹介リーフレットを作成し、学生やオープンキャンパス参加者へ配布した。

■学生支援の基金充実【計画番号18】

○教育・研究・社会貢献活動等を更に活性化することを目的とした「秋田大学みらい創造基金」を11月に創設した。みらい創造基金へは秋田大学教育研究支援基金の資金を継承したほか、今年度土崎湊感恩講の財団精算に伴い経済的困窮学生への支援目的で寄附いただいた残余財産（1,050万円）も、使途を経済的困窮学生への支援に特定した上で組み入れている。みらい創造基金には古本による募金制度等、新たな寄附の仕組みを追加し、今年度は25件、計367万円の寄附申込みを受けた。

研究に関する取組

■重点的研究（先端的生命科学研究及び国際的資源学研究）の推進【計画番号20】

○以前から実施しているセルビア・ボール鉱山の鉱山廃さい堆積場管理の事業が、JICA/JSTによる地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）「持続可能な資源開発実現のための空間環境解析と高度金属回収の融合システム研究プロジェクト」として採択された（事業期間：平成26年度～平成31年度）。なお、本研究が採択された環境・エネルギー分野「地球規模の環境課題の解決に資する研究」領域では、申請26件のうち本研究のみ採択されている。

このことにより、資源開発によって環境への深刻な影響が広範に及んでいるセルビア共和国において、鉱業廃棄物の拡散と環境汚染の評価及び高度な金属回収技術の適用による、鉱業廃棄物や水の無害化と資源化のための実証を行うこととしている。

○生体情報研究センターと医学系研究科が連携した成果として、「組織構築に重要な平面内細胞極性（planar cell polarity = PCP）と呼ばれる現象に関する新たな機構を発見した」ことを「Cell Reports」に発表した。本研究により、今まで不明であった組織構築機構の基本原理の一端が解明された。また近年、嚢胞腎等、種々の疾患とPCP異常との関係が注目を集めており、これら疾患の発症機構の理解にもつながると考えられる。

■連携型プロジェクト研究の推進【計画番号23】

○学部・学科横断的または異分野の研究者が連携して行う時限的、機能的な研究組織「プロジェクト研究所」に、新たに「田沢湖湖底研究所」「秋田鉱業史研究所」を認定した（平成27年3月末時点で15研究所を認定）。

各プロジェクト研究所で研究活動を展開しており、中でも「秋田宇宙開発研究所」は、秋田県内での宇宙産業の醸成を目指した秋田県産観測ロケット試験機の打上実験や、キャンディーを燃料として使ったハイブリッドロケットの打上実験等、特色ある活動を行っている。

■産学連携の推進【計画番号25】

○「秋田大学医工連携ブランドロゴマーク」を作成し、商標登録した。このロゴマークは本学と地域企業が共同開発した製品等に付すことができ、当該製品が医工連携の成果であることをアピールし、結果として医工連携事業が地域企業にとって魅力的なものになること、本学と地域企業の医工連携が更に促進することを期待して作成された。

ロゴマークの運用は、「秋田大学における医工連携ブランドロゴマークの使用に関する規程」及び「秋田大学産学連携推進機構医工連携ブランドロゴマーク使用判定委員会実施細則」に基づき行われている。

○昨年度に引き続き医療現場のニーズに基づいた医工連携による試作製品の開発を進め、試作品のブラッシュアップ（4件）、新規試作品開発（3件）を行った。このうち株式会社セーコン（本社：神奈川県、工場：秋田県大仙市）と共同開発した「男性用ポリ尿器キャップ」は、日頃から従来品が使いにくいといった声を聞いていた附属病院看護師のアイデアから開発が始まり、「秋田大学医工連携ブランドロゴマーク」添付製品第1号として商品化され、3月下旬に販売を開始した。

○昨年度に引き続き産学連携推進機構にリサーチ・アドミニストレーター（URA）・特任講師を配置し、研究の初期段階から実用化段階まで一貫した研究支援を行った。今年度は18件のシーズ収集、4件の展示会・技術説明会の参加、2件のセミナー企画開催を行った。また、大学発ベンチャー立ち上げ支援として5件の相談対応および起業支援を行い、うち1件（合同会社トライガルフ）が起業、次年度に向けて4件を継続フォローしている。

■他機関との共同研究の推進【計画番号26】

○資源学ナショナルセンター構想を実現するため、協定を締結しているトリサクティ大学（インドネシア）、ハサヌディン大学（インドネシア）に共同研究室を設置することを決定した。計器の選定等、共同研究室の設置準備を進めている。

○秋田県立脳血管研究センター、秋田県産業技術センター等との共同プロジェクト「3Dチタンプリンターを用いた革新的脊椎制動インプラントの開発」が、経済産業省「医工連携事業化推進事業」に採択された。開発した製品を用いた臨床試験を平成27年度後半に行う予定で、平成29年度中の製品化を目指している。

○医師、看護師、保健学・理工学教員ほか企業関係者が一堂に会し、医療・福祉関係者が使用するもの・こと（器具・機器・設備・用途等）について、ニーズのプレゼンテーションや意見交換を行う「医理工連携夢を語る会」（会長：学長）を発足させた。今年度は3回開催し、附属病院放射線技師による「3Dプリント・ラボを作りませんか～臓器立体モデル作成の現状と今後～」と題した講演等、医理工連携による新企画創生の場を展開している。

○これまでの医工連携による共同研究の成果として、秋田県産業技術センター、株式会社アクトラス（秋田県横手市）、秋田エプソン株式会社（秋田県湯沢市）等と共同開発した、がんの悪性度や進行度を短時間で正確に診断できる「迅速免疫染色装置」、秋田県産業技術センター、株式会社アクトラス（秋田県横手市）と共同開発した、点滴投与量を正確に素早く調整できる「点滴センサ」、株式会社レジーナ（本社：埼玉県、開発センター・工場：秋田県美郷町）と共同開発した、従来品では困難であった縫合時の肌表面にできるシワまで再現した「縫合トレーニングプレート」の販売を開始した。

その他の取組

(1) 社会連携・社会貢献に関する取組

■「地（知）の拠点整備事業」(COC) の展開【計画番号27】

○昨年度に引き続き、聞き書き（高齢者の話を聞き、それを記録し、後世に残すこと）ボランティア養成講座を開催した。聞き書きにより物語をまとめる過程で高齢者から多くのことを学ぶとともに、高齢者には自身の思い出や知識を話すことで生きがいを感じてもらおうことを狙いとしている。

「聞き書きボランティア養成講座in横手」では27名が参加し、終了後は、昨年度に行った聞き書きの協力者へ、聞き書きした内容をまとめた冊子の贈呈も行われた。

「日本聞き書き学校in男鹿」は2泊3日の日程で行われ、全国から90名が参加した。昔ながらの男鹿弁で聞き書きしたことは、標準語訳や写真、イラストを入れるなど分かりやすく工夫したうえで、作品集として3月に刊行した。

○事業内容の報告を通じて広く県民にCOC事業の取組を発信することを目的に、北秋田市阿仁で「秋田大学COCフォーラム2014in北秋田」を開催した（参加者数約200名）。今年度は「鉾山の隆盛がもたらした阿仁文化の現代への活用」をテーマに行い、教職員の事例報告を行ったほか、昨年度モーションキャプチャーを使い収録した阿仁地区の伝統芸能「阿仁からめ節」を、その3D映像とともに地元中学校の生徒9名に踊っていただき、伝統芸能の継承に向けた取組を発表した。

■横手分校、北秋田分校、男鹿なまはげ分校の取組【計画番号28】

○本学では秋田県内の各地域をフィールドとして捉え、多様な活動を展開する場としての拠点である「分校」を設置し、地域と大学を結ぶ活動に取り組んでいる。県南地域に横手分校、県北地域に北秋田分校、県央地域に男鹿なまはげ分校を設置しており、運営方針・事業等について各自自治体と協議し、平成26年度は以下の事業を展開した。

<横手分校>

・昨年度に引き続き、横手市立横手南中学校及び横手市教育委員会の協力により、大学生・高校生教職体験プログラム「教育ミニミニ実習」を平成26年12月26日、平成27年1月5日～8日の計5日間に渡り実施した。将来教職を目指している大学生・高校生が中学生と交流することで自己の適性を知り、将来の夢の実現の一步とする事を目的としており、実習授業のほか、不登校や引きこもりの子どもたちに対する支援について考えることを目的とした不登校経験者との懇談会、教育に関わる者としての心構えや理想の教師像の形成を目的とした地域の方との懇談会を実施した。

・昨年度に引き続き、横手市山内三又地区のいぶりがっこ（燻煙乾燥させて作る大根の漬物）生産者の指導のもと、学生有志が秋田大学オフィシャルいぶりがっこ「いぶりばでい」の製造・販売に携わった。大根の種まきから行い、製品完成後には学生がスーパーや地元ラジオでPR活動を行った。

<北秋田分校>

・秋田森のテラス（農業生産法人）との協働で、休耕田（棚田）を利活用した無農薬米の栽培を行った。学生とともに棚田の復元作業から行い、栽培した無農薬米は天日干しにし、参加学生とともにパッケージをデザインして関係者へ配付した。配付者へ行ったアンケートでは、食味が良いなど好意的な意見が多かった。来年度以降は販売までできるよう、事業を展開していく。

・学生とともに、北秋田市で行われた「森吉山ダムづくり」「阿仁の花火大会」「スノーキャンドルストリートinあに」等のイベントに協力した。学生が地域に入ることで地域に活力を与えることはもちろん、学生が地域課題を地域とともに解決していくことにより、学生自身のキャリア形成も図られた。

<男鹿なまはげ分校>

・男鹿市との共催で、男鹿市民の健康増進に寄与する取組として、教員による生活に身近なテーマを取り上げた講座と、健康寿命の延伸を目指した各種運動とを組み合わせた総合的な「体操塾」を継続的に開催した。今年度は腰痛等をテーマに、計4回開催した。

■連携自治体との取組【計画番号28】

○今年度新たに東成瀬村、仙北市と連携協定を締結した。東成瀬村との連携協定では、東成瀬村が力を入れているグローバル化時代を踏まえた人づくりの推進、健康・医療分野、防災・減災対策について協力していくほか、本学学生の学生力活用による地域振興などを協働で進めていく。また、仙北市との連携協定では、日本一の水深を誇る田沢湖の水質・堆積物の特徴と水質形成の解明を研究テーマとした「田沢湖湖底研究所」での研究を柱に、田沢湖再生に係る調査研究・教育活動等を進めていく。

平成26年度末時点で、秋田県、及び県内25市町村のうち14市町村と連携協定を締結している。

○連携自治体及び大学近隣の地域住民との交流を進めるとともに、学生のキャリア教育につなげるため、連携協定を締結している北秋田市、湯上市、男鹿市、美郷町、横手市の特産物を販売する「秋田大学地域交流朝市」を大学構内で開催した。各自自治体の出店者ら住民の方々と、担当する地域について事前学習し、担当地域の方々から指導いただいた学生が協力して、各自自治体の特産物や加工品を販売した。開始1時間前から会場に人が集まるなど大学近隣の地域住民の方々にも好評で、用意した特産品等の中には開始後1時間程度で完売するものもあった。

○昨年度に引き続き、医学や健康について本学教員が解説し、飲み物とお菓子を楽しみながら気軽に参加者と意見交換をする公開講演会「メディカル・サイエンスカフェ・ネクスト」を開催した。今年度は八峰町（8月8日）、湯上市（9月16日）、東成瀬村（10月31日）で行い、各会場で教育文化学部、医学系研究科、工学資源学研究科の3教員が、高齢社会を明るく元気に生きることをテーマに講演した。

■社会人学び直し事業の推進【計画番号30】

○平成26年度まで試行実施だった秋田大学アドバンスト・エデュケーション・カリキュラム (AAEC) を平成27年度から秋田大学アドバンスト・リエデュケーション・カリキュラム (AAReC) へ名称変更し、「社会人の学び直し」事業として正式に展開することとした。

社会人が時代のニーズに焦点をあてた教育・研究分野の先端的授業を履修し学習することで、自らのキャリアアップ・キャリアチェンジに結び付けられるよう支援することを目的としており、「地域防災学コース」「エネルギー・資源学コース」「地域産業強化コース」の3コースを設置した。AAReC科目修了者には所定の単位を授与し、本学大学院の正規生として入学した場合は、履修単位として認定される。

■地域資源の発掘に向けた自治体等との連携強化【計画番号32】

○秋田県で研究、開発から製造までを一貫して取り組む体制を構築し、医療産業を本県のリーディング産業にするため「秋田県と国立大学法人秋田大学との理工連携による産業集積に関する覚書」を締結した（7月22日）。覚書に基づき県内企業2社と連絡会議を開催し、連携に向けた情報共有・意見交換を行った。

○株式会社北都銀行（秋田市）と、地域の活性化及び双方の発展に寄与する目的で、平成18年度に締結した連携協定を更に発展させた新戦略連携協定を締結した。以前の協定は研究や産学連携活動を中心としていたが、新戦略連携協定はさらに踏み込み、海外戦略や人材活用、学生への支援も協力事項としている。本協定に基づき、今年度は秋田大学バンコク事務所の開設や、寄附講座『『起業力』養成講座』の平成27年4月設置の決定等が行われた。

(2) 国際化に関する取組

■学生海外派遣の充実に向けた取組【計画番号33】

○学部学生の留学を促進するため、留学しても4年間で卒業可能な制度を設計することを目的に、国際交流センターにワーキンググループを立ち上げて報告書をまとめた。報告書では各学部でのカリキュラムと単位互換制度の活用状況を分析したうえでモデルケースを提示しており、報告書を受け、まずは教育文化学部地域文化学科で、1か月から半年程度の短期海外研修に参加する際のモデルケースを作ることとした。

■留学生の学習環境・生活環境の改善、充実【計画番号34】

○交換留学生に加え、近年増加している学部生、大学院生、研究生、ポストドクターなどの留学生に対し、日本語学習カウンセリング、日本語教育プログラムの提供により、留学生活に必要な言語学習支援を行った。

■資源系分野をはじめとした留学生受入促進等の国際交流の展開【計画番号35】

○トリサクティ大学（インドネシア）、フェラーラ大学（イタリア）、ヤンゴン大学（ミャンマー）、ヴィッツウォーターズランド大学（南アフリカ共和国）、嘉興学院（中国）との大学間協定を締結した。

○協定校6校から2名ずつ、計12名の研修生を受け入れ、昨年度に引き続き「持続可能な国際資源学SS（ショートステイ）プログラム」を実施した。期間中には本学の大学院や留学プログラムについて紹介を行い、本プログラムの体験が長期留学に結びつくよう、プログラム終了後も個別に相談に応じている。なお、昨年度の本プログラム参加者のうち1名が、今年度工学資源学研究科リーディ

ング大学院プログラムに入学している。

○新戦略連携協定を締結した北都銀行（秋田市）と連携し、平成26年10月に秋田大学バンコク事務所を開設した。同じくタイ王国内に設置している「秋田大学・チュラロンコン大学共同研究室」が研究面に特化しているのに対して、本事務所は東南アジア地域における事務的拠点として、現地の関係機関との連絡調整及び留学生獲得のための広報活動を担う。この事務所を活用して海外連携協定校の更なる開拓に努め、ガジャマダ大学（インドネシア）との協定締結（平成27年度中に締結予定）に向けた調整を行った。

(3) 附属病院に関する取組【計画番号37～42】

(教育・研究面)

○鳥取大学（申請大学）、山形大学、大阪市立大学との連携による「重症児の在宅支援を担う医師等養成」が文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に採択された（事業期間：平成26年度～平成30年度）。本事業は、重症児診療に必要な高度な医学的知識と診療技能を修得し、多職種・多機関と連携できる人材養成を目的としており、教育プログラムには附属病院新生児集中治療室（NICU）スタッフも参画している。

○治験管理センターを改組し、人を対象とする医学系研究、再生医療技術を用いて行う医療、治験、製造販売後臨床試験及び製造販売後調査の適切な実施のための総合的な管理・支援を行う「臨床研究支援センター」を平成27年4月に設置することを決定した。今後、専任教員を配置し、これらの研究について、科学的信頼性、倫理性を担保し実施していくための支援を行っていく。

(診療面)

○病院敷地内に設置したヘリポート（立体駐車場の屋上部分を使用）の運航を開始し、救急患者に対する救命率の向上、より迅速な救命救急体制を整備した。5月のヘリポート竣工以降、平成27年3月末までに37回ドクターヘリを受け入れている。

○国内で先進医療として実施されている「内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下腎部分切除術」及び「オクトレオチド皮下注射療法」について、平成27年1月に実施申請が受理され、本院においても提供可能となった。

○がん患者・家族の症状や心理社会的苦痛の緩和、セルフケア支援等を医師や多職種と連携して看護師が主導で行うがん看護外来を平成27年2月に開設した。がん看護専門看護師と緩和ケア認定看護師を配置し、がん患者・家族がQOLを維持しながら生活していくことを目指し、専門的な指導やケアを行っていく。

○平成26年10月31日付けでヒトパピローマウイルス感染症の予防接種（子宮頸がん予防ワクチン接種）後に生じた症状の診療に係る協力医療機関に選定された。秋田県では唯一の協力医療機関であり（平成27年4月1日現在）、当該ワクチン接種後に生じた症状（広範な疼痛または運動障害を中心とする多様な症状）への診療体制を構築することで、県民が安心して当該ワクチン接種を受けることができるよう、地域医療の充実に寄与していく。

○秋田県の第一種感染症指定医療機関とする方針が決定され、新規専門病棟（2床）を平成28年度末に建設、運用を目指すこととした。県内に第一種感染症指定医療機関はなく、運用開始により、エボラ出血熱等、第一類感染症への対応が県内で可能となる。

○平成18年度に開始した病院再開発整備が3月末で終了した。これまで行ってきた病棟の新築や改修、集中治療部をはじめとした中央診療施設の改修による診療体制の強化に加え、今年度は院内図書室やエレベーターの増設、診療科の臓器別再配置等を行い、来院者の利便性向上を図った。今後は玄関アプローチの傾斜を緩やかにした屋根付き歩道を整備し、平成27年5月から本格的に運用していく。

（運営面）

○病院長、各診療科長、中央診療施設等の長、薬剤部長及び看護部長等により構成される病院運営委員会に、平成26年12月から中央検査部及び中央放射線部の技師長を加え、チーム医療の推進と併せ、多職種による積極的な病院運営を推進している。

○新たに携帯端末（PDA）を利用した手術室入室の患者認証システムを構築し、運用を開始した。PDAに、当該手術室で準備中の症例と実際に入室しようとする患者を照合する機能を追加し、麻酔・手術管理システムとも連携させている。本システムの運用開始により、現場での患者確認が容易になり、患者取り違え等の防止につながる。

○女性医師支援を担当している教員が、「男女共同参画社会づくり表彰」（秋田県）のハーモニー賞を受賞した。ハーモニー賞は、男女共同参画社会づくりに向け地道な活動を重ねてきた個人または団体に与えられるもので、医療界の男女共同参画の推進に貢献していること、医学部の必修科目として男女共同参画の講義やグループワークを取り入れた参加型キャリア教育を実現させたなど、全国に先駆けた取組が高く評価された。

○佐賀大学の佛淵孝夫学長を講師に招き、「経営の視点に立った病院改革～病院における経営努力とは～」をテーマに講演会を開催した（平成27年2月23日）。本院関係者、県内医療機関から約130名の参加があり、附属病院の構成員全体で、健全な病院経営についての意識を高めた。

（4）附属学校園に関する取組【計画番号43～46】

○教育委員会と連携した取組として、これまで行ってきた公開研究協議会やオープン研修会に加え、秋田市教育委員会との連携により、秋田市内の小学生を対象に、学部・附属学校教員が共同開発した授業を行う「秋田一受けたい理数の授業」を開催した（参加者80名）。

○秋田県の教育上の重点課題である理数教育の充実に向け、本学教員が各自の専門分野の内容を附属中学生に指導する理数講座を、6月から月1回の割合で計8回開催した（平均参加者約30名）。

○「最先端・次世代研究開発支援プログラム」の支援の下、附属中学校1年生を対象に「DOOR to a RESEARCHER ～研究者達との科学・技術対話～」を開催した（11月19日）。研究を推進した本学教員2名が研究現場での苦労・やりがい等を

講話することで、生徒の科学的な視野を広げ教養を深めるとともに、将来の選択肢として「研究職」を紹介することを目的に行われた。生徒達への満足度アンケートでは94%が「科学に興味があった」、71%が「将来、自分も研究してみたいと思った」と回答している。

○附属中学校に国際交流室を設置してコーディネーター（附属中学校0B）、本学留学生を配置し、外国語教育小・中連携の取組を開始した。今年度は国際交流室の企画により、本学留学生10数名が附属中学校に来校して生徒との交流を深める「インターナショナルディ」の開催（2月13日）等の取組を行った。

○附属学校園全体の経営を、教育文化学部副学部長が担う体制から、附属学校園長と担当副学部長とが共同して取り組む体制とし、委員会のあり方を見直した。これにより、附属学校園長の代表者を学部執行部に位置付けるとともに、代表者が委員長を務める「附属学校経営委員会」を設置した。各校園長、副校園長、副学部長を委員とし、4校園が連携して附属学校園全体の運営や学部との共同推進にあたる体制を整えた。

○「附属学校子どもの人権委員会」と、その下部組織である「附属学校子どもの人権侵害調査部会」を設置・開催し、附属学校園におけるいじめ・体罰等の問題に対して、学部と附属学校園が連携して取り組む体制を整えた。さらに附属小学校、中学校、特別支援学校においても、それぞれ「いじめ防止委員会」を設置した。

○附属特別支援学校において、発達の気付きな就学前の幼児及びその保護者を対象に、教育や養育相談、発達支援を行う相談ルーム「めばえ」を12回開催した。子ども一人ひとりの心身の発達を促し、集団生活などに適応する力の向上を目指してサポートするもので、幼稚園や保育所への巡回相談も行っており、無料で相談を受けている。

○少人数学級により教育の質を一層向上させるため、文部科学省に申請していた附属幼稚園及び附属小学校の入学定員改定が認可され、平成27年4月から実施されることとなった。附属幼稚園は3年保育に一本化したうえで入園定員を70人から32人へ、附属小学校は入学定員を105人から96人へ改定する。

2. 業務運営・財務内容等の状況

■澤田ビジョンの提示【計画番号47】

○学長が大学の目指す方向性を定めた「澤田ビジョン2014」を大学ホームページで公表するとともに、教職員へ周知した。各学部を大学を支える4本の柱として捉え、国際資源学部を核に世界との協力・連携を推進していくこと、理工学部と医学部はそれぞれの使命を果たすと同時に、「医理工」のものづくりを通して地域の活性化や雇用を創出していくこと、教育文化学部は「人」という「資源」を育てていくことなどを定めている。

■業務運営に関する戦略的な企画立案【計画番号47】

○学長直属の組織として、学長の特命事項等の企画・調整及び推進の支援、大学運営に関する方針策定・意思決定等についての助言などを行う「大学戦略室」を立ち上げた。今年度は大学戦略室からの報告を受け、みらい創造基金の寄附獲得策の実施、電子会議システムの試行等が行われた。

■全学部への「教育研究カウンスル」「学部運営カウンスル」導入【計画番号49】
○学長のリーダーシップの下、先行して国際資源学部へ導入していた本学独自の新しい学部運営スタイルである「教育研究カウンスル」「学部運営カウンスル」を、平成27年度から全学部・研究科に導入することを決定した。学外委員が加わる「教育研究カウンスル」「学部運営カウンスル」では教育課程の編成方針や教員候補者の推薦、予算や組織運営に関する重要事項を審議し、教授会は学生の教学面に特化して審議していく。学部運営にも外部有識者が参加することで、ステークホルダーの意見を取り入れつつ、透明性の高い大学運営を推進する。

■総括副学長の導入【計画番号49】

○学長補佐体制を確立して学長のリーダーシップに基づいた大学運営を行うため、学長を総括的に補佐し、各副学長及び各部局長の所掌する職務に関する横断的な調整業務を行う「総括副学長」を置くこととし、4月21日付けで総務担当副学長を任命した。総括副学長は学長の特命事項等の企画・調整等を行う「大学戦略室」の室長も兼務している。

■勤務環境の改善に向けた取組【計画番号50】

○対象となる家族の範囲を広げ、より育児や介護と両立しやすくするため、「国立大学法人秋田大学の職員の勤務時間等に関する規程」等の一部改正し、子の看護休暇の適用範囲を「小学校就学前の子」から「中学校就学前の子」へ拡大し、短期介護休暇の対象家族の適用範囲について、祖父母、兄弟姉妹、孫の「同居かつ扶養」の要件を廃止した。

■外部資金獲得に向けた取組【計画番号54】

○科研費に応募し不採択となった研究課題のうち、一定基準に達していると判断されるものに対し、次年度以降の採択に向け、その研究費の一部を支援し、次年度の科研費採択率を向上させることを目的に「科研費再チャレンジ推進経費」の募集を行い、15件の応募の中から12件採択した。なお、採択者のうち4名が平成27年度に科研費を獲得している。

○学内版競争的資金として、若手研究者が科研費等基礎研究費の獲得のため経験を積むことを主として支援する「若手研究者基礎研究支援事業」の募集を行い、28件の応募の中から11件採択した。

■情報セキュリティの向上に向けた取組【計画番号64】

○総合情報処理センターを改組し、全学的な情報化推進組織として大学経営に係る情報戦略を一元的に遂行することなどを目的とした「情報統括センター」を平成27年4月1日付けで設置することとした。また、高度なサイバー攻撃等に対応できる体制を整備するため「情報セキュリティインシデント対応チーム（AU-CSIRT）実施細則」を、緊急時における体制を明確にするため「情報事故緊急連絡室の運用に関する内規」を策定した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

○世界水準の資源学教育拠点の形成に向け、下記の取組を行った。

・国際資源学部を開設し、1期生127名（うち私費外国人留学生5名）を受け入れた。

・当初平成30年度に予定していた学部改組に伴う大学院改組を前倒しして行い、平成28年度に国際資源学研究科、教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）、理工学研究科を設置することを決定した。

・国際資源学部3年次必修科目「海外資源フィールドワーク」（平成28年度から実施）の事前調査として、連携大学・企業等への訪問活動や現地視察を行った。

・学外委員を含めた本学独自の新しい学部運営スタイルである「教育研究カウンスル」及び「学部運営カウンスル」を年5回開催し、教育研究及び学部運営に関する重要案件について審議した。

・学長のリーダーシップの下、先行して国際資源学部へ導入していた「教育研究カウンスル」「学部運営カウンスル」を、平成27年度から全学部・研究科に導入することを決定した。

・国際的資源学教育研究拠点を形成するため、インドネシアの協定校（ハサヌデイン大学、トリサクティ大学）に共同研究室を設置することとし、計器搬入等研究室開設の準備を進めた。トリサクティ大学との共同研究では、国営石油会社から試料の提供を受けるなど、通常は権益の関係から入手が難しい石油資源データを集め、石油鉱床を効率的に探すために不可欠な地層の形成過程の解明に取り組み、共同で石油調査の技術力を高めていく。

・新戦略連携協定を締結した北都銀行（秋田市）と連携し、平成26年10月に秋田大学バンコク事務所を開設した。同じくタイ王国内に設置している「秋田大学・チュラロンコン大学共同研究室」が研究面に特化しているのに対して、本事務所は東南アジア地域における事務的拠点として、現地の関係機関との連絡調整及び留学生獲得のための広報活動を担う。この事務所を活用して海外連携協定校の更なる開拓に努め、ガジャマダ大学（インドネシア）との協定締結（平成27年度中に締結予定）に向けた調整を行った。

・国際的資源学の教育・研究の更なる充実のため、運営費交付金特別経費（国立大学の機能強化）により若手外国人教員2名（12月3日付けで1名、12月16日付けで1名）を年俸制により採用したほか、平成27年4月1日付けで教員2名（日本人1名、外国人1名）の採用を決定した。12月採用の若手外国人教員2名は、平成27年度以降、英語による理数系基礎教育科目を担当する。

・国際資源学部学生の自宅での英語学習環境を向上させるため、I-EAP（集中大学英語。国際資源学部の必修科目）向けの自主学習システムに学外からアクセスできるように、システムを整備した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

■社会の変化に対応した教育研究組織づくり

○全学的に学部組織を見直し、国際資源学部を新設するとともに、工学資源学部を理工学部へ、教育文化学部を学校教育課程と地域文化学科へ再編した。国際資源学部は秋田鉱山専門学校から100年以上続く伝統を活かし、資源を網羅的に学ぶことができる日本で唯一の学部として国際舞台で活躍できる資源人材を養成する。理工学部はこれまでの「工」に加え「理」を強化した教育を行うことで、理学分野の基礎知識に裏打ちされたモノづくり・コトづくりのできる人材

を育成する。教育文化学部は地域のニーズを踏まえ、学校教育課程の入学定員を10名増やしたほか、地域文化学科では地域活性化に貢献する人材の養成を目指し、大学と地域とを結びつけた実践的なカリキュラムを配置している。

- 当初平成30年度に予定していた学部改組に伴う大学院改組を前倒しを行い、平成28年度に国際資源学研究所、教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）、理工学研究所を設置することを決定した。また、平成27年度から医学系研究科医科学専攻（修士課程）と工学資源学研究所博士前期課程（一部専攻を除く）に医理工連携コースを開設することを決定した。

- 医師偏在等の課題解決並びに県内医療の発展を目指し、平成27年4月1日付けで医学系研究科医学専攻の「消化器内科学・神経内科学講座」を「肝胆膵内科学・神経内科学講座」として改組し、新たに「消化管内科学講座」を設置することを決定した。消化器内科は患者数が最も多い科の一つで、平成25年には秋田県内の中核病院から「消化器内科の常勤医派遣」を求める要望書が寄せられるなど地域からのニーズも多い。消化管内科学講座の設置により、より専門性のある優れた医師養成を行い、地域医療へ貢献していく。

- 地域包括ケアを担う医療職の基礎教育と継続教育、福祉領域専門職（介護福祉士、ケアマネジャー等）に対する継続教育、教育・研究を通じた地域包括ケアシステムの構築への貢献を目的に、医学系研究科に「地域包括ケア・介護予防研修センター」を平成26年10月1日付けで設置した。専任教員を1名（助教）配置し、平成26年度は秋田県内の福祉事業所における研修ニーズの調査、高校生を対象とした認知症サポーター養成講座を実施した。高齢化率全国第1位の秋田県においては、地域包括ケアの担い手となる医療職の育成が課題となっており、本センターは地域住民の生命・生活を守る医療の知の拠点として活動していく。

■ガバナンス機能の強化

- 学長のリーダーシップの下、先行して国際資源学部へ導入していた本学独自の新しい学部運営スタイルである「教育研究カウンスル」「学部運営カウンスル」を、平成27年度から全学部・研究科に導入することを決定した。学外委員が加わる「教育研究カウンスル」「学部運営カウンスル」では教育課程の編成方針や教員候補者の推薦、予算や組織運営に関する重要事項を審議し、教授会は学生の教学面に特化して審議していく。学部運営にも外部有識者が参加することで、ステークホルダーの意見を取り入れつつ、透明性の高い大学運営を推進する。

- 学長が大学の目指す方向性を示した「澤田ビジョン2014」を大学ホームページで公表するとともに、教職員へ周知した。各学部を大学を支える4本の柱として捉え、国際資源学部を核に世界との協力・連携を推進していくこと、理工学部と医学部はそれぞれの使命を果たすとともに、「医理工」のものづくりを通して地域の活性化や雇用を創出していくこと、教育文化学部は「人」という「資源」を育てていくことなどを定めている。

- 学長直属の組織として、学長の特命事項等の企画・調整及び推進の支援、大学運営に関する方針策定・意思決定等についての助言などを行う「大学戦略室」を立ち上げた。今年度は大学戦略室からの報告を受け、みらい創造基金の寄附獲得策の実施、電子会議システムの試行等が行われた。

- 学長補佐体制を確立して学長のリーダーシップに基づいた大学運営を行うため、学長を総括的に補佐し、各副学長及び各部局長の所掌する職務に関する横断的な調整業務を行う「総括副学長」を置くこととし、4月21日付けで総務担当副学長を任命した。総括副学長は学長の特命事項等の企画・調整等を行う「大学戦略室」の室長も兼務している。

■人事・給与システムの弾力化

- 教員の年俸制に係る給与制度について検討し、「国立大学法人秋田大学年俸制適用外国人教員給与規程」及び「国立大学法人秋田大学年俸制適用教員給与規程」を整備した。これに伴い、外国人教員2名及び若手教員2名を新たに年俸制により採用したほか、55歳以上のシニア教員に対して年俸制への切り替えについて個別説明を行い、今年度は9名について年俸制を導入した。

■国際水準の教育研究の展開

- アジア・アフリカ等の研究機関からの要請や資源学研究・教育の推進に機動的に対応できるよう、国際資源学部と国際資源学教育研究センターを一体化（国際資源学教育研究センター教員を国際資源学部に配置換え）した。また、世界的視野に立った資源学研究を推進するため、運営費交付金特別経費（国立大学の機能強化）により若手外国人教員2名を採用し、資源学教育研究に加え、理数系基礎科目の一部を英語で実施するための準備を進めた。

■イノベーションを創出するための教育・研究環境整備

- 昨年度に引き続き、ものづくり創造工学センターが中心となり、学生自主プロジェクトを公募した。17種のプロジェクト（うち新規11件）を採択し、実施場所や工具の提供、実施費用の補助、毎月の報告会での情報発信やオープンキャンパスでの活動紹介等、各プロジェクトの活動を支援した。

これらプロジェクトのうち「からくりプロジェクト」（代表：三浦祥範、工学資源学研究所博士前期課程機械工学専攻）は、プロジェクト活動を通じて学んだ知識（実際に動く蒸気機関等を製作する）を基に、魚類の養殖池の自動掃除機を製作する合同会社トライガルフを平成26年11月19日に設立した。この会社は、平成27年3月30日付けで「秋田大学発ベンチャー」第2号に認定されており、本学初の認定学生ベンチャーである。すでに北上川漁業協同組合（宮城県）から試作品を受注しており、今後完成品を順次納品予定である。このベンチャー企業は、東日本大震災被災地域での漁業復興に貢献するものである。

- 昨年度に引き続き医療現場のニーズに基づいた医工連携による試作製品の開発を進め、試作品のブラッシュアップ（4件）、新規試作品開発（3件）を行った。このうち株式会社セーコン（本社：神奈川県、工場：秋田県大仙市）と共同開発した「男性用ポリ尿器キャップ」は、日頃から従来品が使いにくいといった声を聞いていた附属病院看護師のアイデアから開発が始まり、「秋田大学医工連携ブランドロゴマーク」添付製品第1号として商品化され、販売を開始した。

- 昨年度に引き続き産学連携推進機構にリサーチ・アドミニストレーター（URA）・特任講師を配置し、研究の初期段階から実用化段階まで一貫した研究支援を行った。今年度は18件のシーズ収集、4件の展示会・技術説明会の参加、2件のセミナー企画開催を行った。また、大学発ベンチャー立ち上げ支援として5件の相談対応および起業支援を行い、うち1件（合同会社トライガルフ）が起業、次年度に向けて4件を継続フォローしている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 組織運営の改善に関する目標
 ① 業務・組織体制の見直し、改善も含め、戦略的・機動的な業務運営を行う。
 ② ワークライフバランスを考慮し、教職員の勤務環境の改善に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【47】 II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ① データ分析・企画立案の機能を高め、分析結果に基づいた業務運営を行う。</p>	<p>【47】 II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ・各種データ分析を行い、分析結果を基に戦略的な企画立案に活用する。</p>	III	
<p>【48】 ② グローバル化に対応した国際的資源学研究・教育を進めるため、以下の取組を行う。 ・多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。 ・全学的な組織再編成による人的資源の再配置を行う。</p>	<p>【48】 ・適切な業績評価体制を整備するとともに、年俸制の導入を検討する。 ・国際的資源学の教育・研究を進めるため「国際資源学教育研究センター」の改組について検討するなど、組織再編成による人的資源の再配置を行う。</p>	III	
<p>【49】 ③ 学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</p>	<p>【49】 ・「国際資源学教育研究センター」の改組について検討するなど、教育研究組織の再編成及び学内資源の再配分を推進する。</p>	III	
<p>【50】 ① 仕事と生活が両立できる制度及び環境を整備充実する。</p>	<p>【50】 ・勤務環境の改善に向けた施策を引き続き検討し、可能なものから順次実施する。 ・教職員の意識改革を促すための取組の効果を検証し、必要に応じて改善を図りつつ引き続き実施する。</p>	III	
<p>【51】 ② 男女共同参画推進のため、女性教員比率を20%以上に高める。</p>	<p>【51】 ・引き続き、女性教員比率を高めるための具体策を実施する。</p>	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 2 事務等の効率化・合理化に関する目標
 ①機動的な事務組織体制を整備し、本学の理念を実現するための教育研究活動を支援する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【52】 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ①事務組織の機能を検証し、必要に応じて組織の再編を行う。	【52】 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ・本学におけるミッションの再定義に応じた組織体制を推進するとともに、新たな学部体制に即した学務事務を実施するため、手形地区の学務系事務組織を一元化する。	III	
【53】 ②専門的分野に対して外部人材を登用するとともに、学外機関との職員の人事交流を促進する。	【53】 ・有能な外部人材の発掘方法について検討する。 ・引き続き、人事交流者の報告会等を実施する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

■澤田ビジョンの提示【計画番号47】

○学長が大学の目指す方向性を示した「澤田ビジョン2014」を大学ホームページで公表するとともに、教職員へ周知した。各学部を大学を支える4本の柱として捉え、国際資源学部を核に世界との協力・連携を推進していくこと、理工学部と医学部はそれぞれの使命を果たすとともに、「医理工」のものづくりを通して地域の活性化や雇用を創出していくこと、教育文化学部は「人」という「資源」を育てていくことなどを定めている。

澤田ビジョン2014では大きく「教育」「研究」「社会連携」「国際化」とそれらを支える「大学経営」に分け、それぞれ目標・実施事項を掲げている。これらを遂行することで、輩出する卒業生の姿から「地方の名門」と評価されることを目指すこととしている。

○学長が講師となり、事務系職員SD研修会を開催した(10月14日、2月18日)。学長との意見交換を通し、本学における今後の展望や課題に対する主体的な業務遂行能力を向上させることを目的に行われ、学長による澤田ビジョンや本学におけるガバナンス改革についての説明後、参加者との意見交換を行った。SD研修会は総括主査及び主査を対象に行い、計53名の事務職員が参加した。

■業務運営に関する戦略的な企画立案【計画番号47】

○学長直属の組織として、学長の特命事項等の企画・調整及び推進の支援、大学運営に関する方針策定・意思決定等についての助言などを行う「大学戦略室」を立ち上げた。総括副学長が大学戦略室長を兼務しており、事務職員3名に加え、北都銀行と締結した「新戦略連携協定」に基づき受け入れた北都銀行行員1名が任務にあっている。

大学戦略室では、学長の意思決定の補助に資する調査・検討を行うため、事実ごとに教職協働のプロジェクトチーム(以下PT)を立ち上げている。平成26年度は、国際資源学部の拠点形成に向けた施設展開策等を検討する「国際資源学部等施設展開PT」、事務効率化及び経費削減策を検討する「会議等コスト削減PT」、篤志家等からの寄附獲得方策を検討する「みらい創造基金創設PT」(目標達成のため3月に解散)、第3期中期目標・中期計画を検討する「第3期中期目標・中期計画検討PT」、秋田大学のキャンパスを核とした「街づくり」の方策を検討する「カレッジタウン構想検討PT」の5つのPTを立ち上げた。

このうち、「みらい創造基金創設PT」で検討したみらい創造基金の寄附獲得策、「会議等コスト削減PT」で検討した電子会議システムの試行等が実施されることとなった。

■年俸制導入に向けた取組【計画番号48】

○教員の年俸制に係る給与制度について検討し、「国立大学法人秋田大学年俸制適用外国人教員給与規程」及び「国立大学法人秋田大学年俸制適用教員給与規程」を整備した。これに伴い、外国人教員2名及び若手教員2名を新たに年俸制により採用したほか、55歳以上のシニア教員に対して年俸制への切り替えについて個別説明を行い、今年度は9名について年俸制を導入した。

■全学部への「教育研究カウンスル」「学部運営カウンスル」導入【計画番号49】

○学長のリーダーシップの下、先行して国際資源学部へ導入していた本学独自の新しい学部運営スタイルである「教育研究カウンスル」「学部運営カウンスル」

を、平成27年度より全学部・研究科に導入することを決定した。学外委員が加わる「教育研究カウンスル」「学部運営カウンスル」では教育課程の編成方針や教員候補者の推薦、予算や組織運営に関する重要事項を審議し、教授会は学生の教養面に特化して審議していく。

「カウンスル」の構成は学部ごとに定められ、国際資源学部では資源系企業、教育文化学部では秋田県教育委員会、医学系研究科では秋田県医師会、工学資源学研究科では秋田県産業技術センターなど、密接に関係する分野の外部有識者が委員として参画する。学部運営にも外部有識者が参加することで、ステークホルダーの意見を取り入れつつ、透明性の高い大学運営を推進する。

○全教職員を対象に、今後の大学運営に関する説明会を開催した(11月25日)。学校教育法等の改正の概要のほか、カウンスル導入による学内運営体制の見直しについて学長及び総括副学長が説明し、カウンスル導入の意図やこれから本学が進む方向性について教職員へ周知した。

■総括副学長の導入【計画番号49】

○学長補佐体制を確立して学長のリーダーシップに基づいた大学運営を行うため、学長を総括的に補佐し、各副学長及び各部局長の所掌する職務に関する横断的な調整業務を行う「総括副学長」を置くこととし、4月21日付けで総務担当副学長を任命した。

■秋田大学運営会議の設置【計画番号49】

○学長から諮問があった管理運営等に関する重要事項の企画、立案、執行方法の検討等を行い、本学の一層の円滑な運営を図るため、「秋田大学運営会議」を設置した。学長、各理事、副学長、各学部・研究科長、附属図書館長、附属病院長で組織され、各部局間の情報共有のほか、今年度は「カウンスル」の導入、学校教育法等の改正への対応等について検討し、構成員間の認識を共有した。

■戦略的な学内組織の再編・資源の再配分【計画番号49】

○国際資源学教育研究センターの改組についてWGを立ち上げて検討し、国際資源学教育研究センター専任教員の所属を国際資源学部へ変更して、センター業務は国際資源学部教員が出動して行うこととした。

○学長のリーダーシップの下、国際資源学部の拠点形成など、手形地区の施設の再配置を推進する方策を検討するため、大学戦略室において「国際資源学部等施設展開プロジェクトチーム」を立ち上げ、拠点形成に向けた施設改修・移転計画を学長へ報告した。報告を受け、施設改修・移転計画は全部局長が参加する大学運営会議で共有され、順次実施していくこととなった。

○総合情報処理センターを改組し、情報統括センターを平成27年4月1日付けで設置することとした。これまで教育・研究・情報基盤を担当する総合情報処理センターと、企画・管理・情報化推進を担当する図書館・情報推進課の2系統で情報化を推進していたものを、情報統括センターの設置により、大学経営に係る情報戦略を一元的に遂行していく。

○学長が教員の声を直接聞く機会として、学長と教員の懇談会を新たに設け、今年度は18回開催した。懇談会には毎回3、4名の教員が参加し、自身の専門分野や教育研究活動などについて説明する。学長が直接教員と懇談することで、学長による本学の魅力・強みの把握にもつながっている。この懇談会は、来年度以降も定期的に開催していく。

■勤務環境の改善に向けた取組【計画番号50】

○対象となる家族の範囲を広げ、より育児や介護と両立しやすくするため、「国立大学法人秋田大学の職員の勤務時間等に関する規程」等を一部改正し、子の看護休暇の適用範囲を「小学校就学前の子」から「中学校就学前の子」へ拡大し、短期介護休暇の対象家族の適用範囲について、祖父母、兄弟姉妹、孫の「同居かつ扶養」の要件を廃止した。

○経験豊かな先輩教職員が同僚・後輩の様々な悩み事等の相談相手になることにより、相談者の悩み事等の解決に向けた一助とするとともに、教育・研究及びワークライフバランスの向上や職場環境整備を目的とした「秋田大学職員メンター制度」を創設した。平成27年3月末時点で23名（うち女性7名）のメンターが任命されており、職種や職位も、教育系職員（教授、准教授等）、事務系職員（課長、総括主査、主査）、技術系職員（技術長）、医療系職員（副薬剤部長、副看護部長等）、名誉教授（本学元教授）と多様な構成となっている。

○出産・育児等に係わる研究者を支援する目的で、3名の女性教員及び1名の男性教員に計6名の研究支援員（本学大学院生及び学部学生）を配置した。

■女性教員比率向上に向けた取組【計画番号51】

○昨年度に引き続き、女性教員比率目標値の達成のため、女性教員比率を向上させた部局・女性教員限定公募を実施した部局に対するインセンティブ経費の配分、公募又は女性教員比率向上を目的として採用された女性教員へのスタートアップ経費の配分を行った。

○平成25年度及び平成26年度に女性教員比率向上の促進策として配分したインセンティブ経費、スタートアップ経費の効果について検証した。経費配分は教育・研究の環境整備を図る上で有効であり、また研究者のモチベーション向上につながるなど女性教員比率向上のための促進策として有効であったことから、その結果を踏まえ、「平成27年度女性教員比率向上のための促進策」を策定し、各部局一律2%以上増加を目指すこととした。

■事務組織の集約化【計画番号52】

○手形地区学生関係業務集約検討WGを複数回開催して学務系事務組織集約案を策定し、11月から集約化による新体制での業務を開始した。集約化により、教養教育担当課と手形地区（国際資源学部、教育文化学部、理工学部）の学務担当事務が総合学務課として集約、手形地区の各学部で行っていた入試業務は入試課に、学生支援業務は学生支援課に、就職支援業務は就職推進課に集約され、それぞれ教育担当理事が所掌することとなった。学務系事務が教育担当理事の下に集約されたことにより、学部ごとに異なっていた業務方法の統一等の効率化や、効率化に伴う人員削減が見込まれる。

集約化に伴い、教養教育、学生支援、就職支援窓口がある学生支援棟に各学部担当窓口を新設した。履修方法や奨学金申請等、各種手続きの申し込みから完了まで全て1箇所ですませることができるようになり、学生の利便性が向上した。

■人事交流の促進、外部人材の登用【計画番号53】

○昨年度に引き続き、学外機関との人事交流（①北東北国立3大学間による人事交流（岩手大学）（1名）、②秋田県との人事交流（1名）、③経済産業省東北経済産業局との人事交流（1名）、④文部科学省関係機関行政実務研修への派遣（1名）、⑤独立行政法人大学評価・学位授与機構への派遣（1名））を実施した。また、人事交流者による報告会を実施した（11月27日、報告者3名、出席者27名）。

○株式会社北都銀行との「新戦略連携協定」に基づき、北都銀行から派遣研究員1名を大学戦略室に受け入れた。また、秋田大学並びに蘭州大学職員相互派遣研修として、蘭州大学職員1名を国際課に受け入れた。

《平成25年度業務実績の評価結果で課題とされた事項への取組》

大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことについては、定員充足率改善に向け、各研究科での広報活動の強化に加え、以下の対応を行った。

- ・医学系研究科及び工学資源学研究科において、研究科独自の給付型奨学金を充実させた。医学系研究科医科学専攻（修士課程）では入学金補助制度（平成26年度は3名利用）及び授業料半額補助制度（同2名利用）を導入し、工学資源学研究科博士前期課程では毎月3万円を給付する奨学金（同15名利用、平成27年度からは募集人員を30名に倍増）を導入した。

- ・当初平成30年度に予定していた学部改組に伴う大学院改組を前倒して平成28年度に行い、教育学研究科と理工学研究科の定員を削減することとした。教育学研究科（修士課程）は36人、理工学研究科（博士前期課程）34人、収容定員を削減する予定である。

- ・平成27年度から医学系研究科医科学専攻（修士課程）と工学資源学研究科博士前期課程（一部専攻を除く）に医理工連携コースを開設することを決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 III 財務内容の改善に関する目標
 1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
 ① 競争的資金，寄附金その他の外部資金の積極的な獲得を目指し，自己収入を安定的に確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【54】 III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ① 各種外部資金の関連情報を収集し，応募数・採択向上のための支援策・体制を充実させ，中期目標期間中に10%増加させる。</p>	<p>【54】 III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ・外部資金獲得に向け，研究プロジェクトの推進及び支援体制の強化を進める。</p>	III	
<p>【55】 ② 研究内容及び研究成果等の公開，インキュベーション施設の整備などの方策により，受託研究費や奨学寄附金などを増加させる。</p>	<p>【55】 ・地域産業界等に対し，研究内容・研究成果の情報公開を進める。 ・秋田産学官共同研究拠点センターの活動充実のため，情報公開等を通じて一層の利用促進を図るとともに，異分野研究者間の連携を促進する。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	2 経費の抑制に関する目標 (1) 人件費の削減 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費削減 ① 管理的経費等を効率的に執行し、財務内容の健全性を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【56】 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【56】 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ・実施済みのため平成26年度は年度計画なし。	/	
【57】 ① 管理的経費の現状分析を行い、業務を合理化・効率化し、管理的経費を削減する。	【57】 ・引き続き、円滑な事務の遂行に配慮しつつ、管理的経費の圧縮に努めるとともに、評価検証を踏まえ、管理的経費削減の方策を検討する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 3 資産の運用管理の改善に関する目標
 ① 全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【58】 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ① 教育・研究活動を一層充実させるため、土地・施設・設備の有効活用を推進するとともに、資金の安全かつ効率的な運用を継続的に実施する。	【58】 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ・引き続き、保有資産の活用策を検討するとともに、資産の売却等について検討する。 ・安全な資金運用を担保しつつ、より有利な金融商品で効果的な運用を行う。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	-----

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

■外部資金獲得に向けた支援の強化【計画番号54】

- 科研費に応募し不採択となった研究課題のうち一定基準に達していると判断されるものに対し、次年度以降の採択に向け、その研究費の一部を支援し、次年度の科研費採択率を向上させることを目的に「科研費再チャレンジ推進経費」の募集を行い、15件の応募の中から12件採択した。なお、採択者のうち4名が平成27年度に科研費を獲得している。
- 学内版競争的資金として、若手研究者が科研費等基礎研究費の獲得のための経験を積むことを主な目的に支援する「若手研究者基礎研究支援事業」の募集を行い、28件の応募の中から11件採択した。
- 「医工連携シンポジウムinあきた2015」を開催し、国等の支援策や先進大学の事例及び県内における共同研究の取り組みについて認識を深めるとともに、外部資金獲得および今後の医療機器開発のためのヒントを探った。(参加者87名)
- 研究プロジェクトの推進及び外部資金獲得のため、昨年度に引き続き産学連携推進機構にリサーチ・アドミニストレーター (URA)・特任講師を配置し、研究の初期段階から実用化段階まで一貫した研究支援を行った。
平成26年度は18件のシーズ収集、4件の展示会・技術説明会の参加、2件のセミナー企画開催を行った。また、大学発ベンチャー立ち上げ支援として5件の相談対応および起業支援を行い、うち1件が起業、次年度に向けて4件を継続フォローしている。

■地域産業界等への研究内容・研究成果の発信【計画番号55】

- 研究内容・成果の地域産業界等への公開のため、秋田産学官共同研究拠点センターの研究を紹介する広報誌「拠点センターNews」を継続発行(平成26年度は5号発行)した。秋田産学官ネットワークホームページに掲載したほか、産学官の交流イベント時に配布した。
- 共同研究の萌芽、さらには大型プロジェクトへの展開を目指し、昨年度に引き続き「異分野交流推進講演会」を開催し、参加者間で文書にて秘密保持を誓約した上で発表・意見交換を行った。(7月22日開催：2テーマ、参加者9名、2月27日開催：2テーマ、参加者11名)。
- 研究成果を公開する場の提供および新たな連携の創出による外部資金獲得を目指し、昨年度に引き続き「産学イブニング・サロンあきた (SESSA)」を開催した。今年度は10回開催し(参加者は平均30名/回)、地域産業界等に研究成果の発信を行った。

■管理的経費の削減【計画番号57】

- 昨年度に引き続き定期刊行物等の契約の見直しを行い、対前年度△509千円を削減した。
- 大学戦略室で立ち上げた「会議等コスト削減プロジェクトチーム」において、会議開催に伴う経費(印刷費及び人件費)削減策を検討した。削減策として、携帯端末を用いた電子会議システムの全学的導入が有効と見込まれることから、全学的に導入した際の費用対効果を検証するため、平成27年4月から一部会議で電子会議システムを試行することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 1 評価の充実に関する目標
 ① 自己点検・評価を大学運営に有効に活用する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【59】 IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ① 各部署で収集・公表しているデータ・情報を整理、蓄積し、そのデータ分析を大学運営の改善に活用する。	【59】 IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ・引き続き、収集した報告書・資料等の調査分析を継続し、公開データの選択を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
 ①優れた教育・研究活動，社会貢献活動などの情報を公開し，発信すべき情報を多様なメディア等を駆使して積極的に広報する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【60】 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ①大学の活動に対し地域社会から一層の理解・協力を得られるよう広報機能を充実させ，強化する。	【60】 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ・学内の広報資源を活用し，本学の魅力をPRするとともに，新学部設置・学部改組後の状況について積極的な情報発信を行う。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

■学外公開データの選択【計画番号59】

○大学ポータルシステムと連携した大学ポータルシステムに掲載する情報と大学公式ホームページに掲載されている各種情報の整合性を精査した。また、学校教育法施行規則で定められている教育情報の公開についても、紙媒体で公表されていた情報を大学公式ホームページ上にも掲載するなど、公開方法を改善した。

■内部質保証力を高めるためのFD・SDワークショップの開催【計画番号59】

○近年、評価において重要検討課題の一つになっている内部質保証力を高めるため、12月19日に評価センターFD・SDワークショップ「内部質保証力を高める－多角的な視点から問題と解決策を考える－」を開催した。このワークショップでは、「秋田地域で活躍できる卒業生の育成」という問題を設定し、その解決策を、教職協働の3つのグループ間での話し合いとネゴシエーションを通じた合意形成活動により検討した。

具体的には、3つのグループ間で、解決策を提案し合い、どちらの相手グループの考えを取り入れると自グループの解決策を高められるかを基準に合意点を探り、最後は歩み寄れる相手グループに合意提案を発表する流れで進行した。終了後アンケートでは、4段階評定の平均値で「本ワークショップに関心を持てた」が3.73、「他グループの考えを理解することで視野が広がった」が3.80など、活動は有意義に展開された。また、「一見考え方が違うようでも、目的が同じであれば、ネゴシエーションを重ねることで更に良い考えにまとめることが出来る」といった声も挙がり、自己点検・評価におけるネゴシエーションの手法の有効性も確認された。

■学外への積極的な情報発信【計画番号60】

○4学部体制への移行に伴い、大学の公式ホームページを見直し、訪問者の利便性を考えたデザインにリニューアルしたほか、動きのあるコンテンツ・動画を多用するなど視覚情報を増やした。また、プロモーションビデオについても全面的にリニューアルし、日本語版及び英語版を制作した。

また、外国人留学生及び本学への留学等を検討している方が容易に情報入手できるように、公式ホームページのコンテンツを英語表記化したほか、大学概要の英語版について、これまで不定期で、かつ内容を抜粋して作成していたものを、毎年、大学概要全体を英訳したものを作成することとした。

○大学広報誌（アプリール、発行部数18,000部）を定期的に発行している。今年度は4号、それぞれ特集テーマにより作成し（「教育・学生」「国際交流」「研究・産学連携」「地域貢献」）、新たに県内の道の駅や郵便局等でも配布していただくこととした。特集テーマのほか、本学卒業生の活躍を紹介する記事も毎回掲載し、人材育成による社会貢献もPRしている。

○大学公式ホームページに秋田大学受験生ポータルサイト「秋田大学応援団」を新設した。ポータルサイトは公式ホームページのトップページにバナーを設け、受験生の目に付きやすいようにしている。従来の入試情報に加え、本学現役学生の入試体験記、一日のスケジュール、サークル活動、衣食住に関する情報等を提供し、受験生が本学入学後の生活を具体的に想像できるよう工夫している。

○大学周辺の地域住民の方々に本学への親しみをってもらうため、大学正門近くにあるインフォメーションセンターを活用し、各種イベントを開催している。今年度は主に以下の活動を行った。

- ・「秋田大学地域交流朝市」（連携協定を締結している自治体の特産物を、学生とともに販売する）
- ・「憩いのコンサート」（本学教員・学生による無料コンサート）
- ・写真部学内展示展
- ・アクティブレンジャー写真展
- ・OB顕彰企画展・ギャラリートーク「夢を追う男 冒険家・阿部雅龍氏の軌跡～南極点到達を目指して～」
- ・本学特別支援学校の児童生徒作品展
- ・アジア地域の外国人留学生が母国紹介する催し
- ・「インターナショナルきりたんぼ鍋大試食会」（きりたんぼ鍋を外国人留学生が出身国の料理にアレンジし、それを試食する催し）
- ・インフォメーションセンターのイルミネーション装飾（12～1月）
- ・「ほっこりCANDLE ☆ NIGHT ～雪見甘酒&お雑煮～」(多数のミニかまくらの中にろうそくを灯した中で、甘酒とお雑煮を無料提供する催し)

○昨年度に引き続き、大学での研究活動の内容や成果をわかりやすく説明し、秋田の未来につながるヒントを産学官関係者が集い対話する「場」として「産学イブニング・サロンあきた（SESSA）」を開催し、今年度は10回開催した（参加者は平均30名/回）。

○「最先端・次世代研究開発支援プログラム」採択課題（3件）（研究期間平成22～25年度）について、内閣府「国民との科学・技術対話」の一環として、研究期間終了後も引き続き、ホームページでの研究成果の公表、附属中学校での研究者との交流会、講演会や新技術説明会等での研究内容発表を行った。

○主に首都圏の企業を対象として研究者が研究成果の発表を行う新技術説明会について、これまでは本学単独で行ってきたが、今年度は初めての試みとして、北東北国立3大学連携推進会議等での連携の実績を踏まえ「北東北3大学連携新技術説明会」として実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 V その他業務運営に関する重要目標
 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
 ① 計画的な施設設備の整備・活用等を行い、学習者中心の良好なキャンパス環境を形成する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【61】 V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ① 環境保全，省エネルギー，バリアフリーなどの社会的要請に配慮するとともに，効果的な施設マネジメントを企画し推進する。	【61】 V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ・引き続き，予防保全計画に基づき，施設設備の整備及び施設の維持管理を継続的に実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 2 安全管理に関する目標
 ① 全学的なリスクマネジメント体制を整備し、内部統制機能を強化するとともに、リスク管理について教職員及び学生の意識を向上させる。
 ② 情報セキュリティ基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【62】 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ① 予防、緊急時、復旧まで一貫したリスク情報の一元管理体制を構築する。	【62】 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ・新学部設置・学部改組に対応した危機管理マニュアル及び消防計画の検討及び体制の整備を行う。	Ⅲ	
【63】 ② リスク管理において効果的な安全衛生講習会、防災訓練を実施する。	【63】 ・安全衛生に関し、前年度に実施した評価結果を踏まえた講習会を実施するとともに、学外で実施される講習会等にも積極的に参加する。 ・総合防災訓練について、前年度の評価結果及び課題を踏まえた実施計画を立て訓練を実施する。また、アンケートにより、総合防災訓練の評価及び課題の整理を行う。	Ⅲ	
【64】 ① 情報セキュリティポリシーを不断に点検し充実させる。	【64】 ・情報化推進基本計画（GreenCampus構想）の実施、並びに情報セキュリティポリシー実施手順書、利用者向けガイドラインの点検・適宜見直しにより情報化セキュリティの適正管理・向上を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 3 法令遵守に関する目標
 ①法令遵守に対する教職員の意識啓発や仕組みづくりを行い、透明性・公平性を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【65】 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ①法令遵守のための行動宣言を策定し、広く社会に公表しつつ、継続的に点検評価を行う。	【65】 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ・事務職員行動規範について、必要に応じて見直す。 ・職員研修等において、法令遵守に関する講義を実施する。 ・引き続き、研究費の不正防止等研究者の法令遵守に関する意識啓発を図るため説明会等の取組を実施する。 ・公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正に伴い、研究費の不正防止に関する責任体系、ルール等について検討のうえ実施する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

■施設設備の整備及び施設の維持管理【計画番号61】

○手形キャンパスの交流ゾーン（大学会館付近の駐輪禁止区域）に駐輪マナー違反の自転車が多数を改善するため、駐輪マナー違反防止キャンペーンを展開した（10月1日～17日）。掲示や学生用ポータルサイト、教職員用ポータルサイトでの周知に加え、外部委託警備員、職員及び本学学生アルバイトによる駐輪指導を行い、放置自転車には警告を記載した荷札をつけるなどの対応を行った。本キャンペーン時より状況は改善され、平成27年度以降も、交流ゾーンは良好な環境を維持している。

■リスク管理への取組【計画番号63】

○総合防災訓練（10月22日実施）において、新たに身体障害者の学生を想定した避難訓練を行った。教育文化学部1号館1階から火災が発生し、同3階から肢体不自由（車いす使用）と視覚障害（全盲）の学生を避難させるという想定で行われ、身体障害者役、補助者役ともに学生が担当した。今回の訓練で視覚障害者の避難は想定していた以上に時間がかかること、避難時の階段での転倒リスクを考慮し、障害の程度によっては教室を1階にするなどの配慮が必要であることが判明した。

○安全衛生管理体制を充実させるため、今年度新たに職員3名が衛生工学衛生管理者の免許を、職員5名が衛生管理者の免許を取得した。

■情報セキュリティの強化に関する取組【計画番号64】

○教員が所有しているネットワーク接続型ハードディスクのセキュリティ設定ミスから、本学学生等の個人情報が含まれている当該ハードディスク内のファイルが外部から閲覧可能な状態となっていた事案が発生した（10月8日）。外部から当該教員への通報により発覚し、発覚後は直ちに機器を学内ネットワークから切り離れた。本件に対しては、以下の対応を行っている。

【学外への対応】

- ・外部からの通報の翌日には事案の発生を公表し（10月9日）、漏えいした情報を調査した後、記者会見を開いて詳細を説明した（10月31日）。なお、機器を学外ネットワークから切り離れた際にデータが破損したため、漏えいした情報の調査に時間を要した。
- ・記者会見後、専用の個人情報対策室相談窓口を設置し（11月4日）、平日2名体制で対応した。なお、平成27年3月末時点で専用窓口への問い合わせは4件、メールでの問い合わせは1件であり、いずれも漏えいした個人情報が悪用された形跡はなかった。
- ・名寄せ作業等で個人情報が漏えいした実人員を特定し、該当者に詫言を送付した（11月21日から順次発送）。

【学内での対応】

- ・教育研究評議会（11月12日）において、学長から再度個人情報の管理徹底を行うよう注意喚起した。
- ・11月に実施したソフトウェアライセンス管理推進月間に合わせ、個人情報を適切に管理するための具体策を記載した注意喚起文書を全教職員に配付した（11月4日）。

○総合情報処理センターを改組し、全学的な情報化推進組織として大学経営に係る情報戦略を一元的に遂行すること、情報基盤の整備と情報セキュリティを確保し、その円滑な管理・運用を図ることなどを目的とした「情報統括センター」を平成27年4月1日付けで設置することとした。

○近年の高度なサイバー攻撃等に対応し、情報セキュリティの一層の強化を図るため、緊急事態の発生時に「情報セキュリティインシデント対応チーム（AU-CSIRT）」を随時設置できる体制を構築した。また、情報システム等の事故（緊急事態）に迅速に対応できるように、情報事故発生時には情報統括センター内に「情報事故緊急連絡室」を設置することとした。平成26年度中にこれらに関する規程を整備し、情報セキュリティポリシーの改訂に合わせ、平成27年4月から運用を開始する。

■公的研究費不正使用防止に向けた取組【年度計画65】

○「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」改正に関連して、「国立大学法人秋田大学における競争的資金等に関する管理・監査の実施方針」、「国立大学法人秋田大学における競争的資金等の取扱いに関する規程」の一部改正を行った。これにより、従来の「部局管理責任者」名称を「コンプライアンス推進責任者」に改め、最高管理責任者、統括管理責任者とともに規程にその責任と権限を明確化するなど、ガイドラインに則した体制を整備した。また、「国立大学法人秋田大学における物品購入等契約に関する取引停止等の取扱要領」の一部改正を行い、取引停止の処分方針について明確化した。

○本学の競争的資金の運営・管理に関わる全ての構成員に対してコンプライアンス教育の受講を義務化すること、誓約書の提出を求めることを規程に明示した。また、当該誓約書について様式を策定し対象教職員全員に対して提出を求めた。

○取引業者との癒着防止のための対策に関する内容を規程に明示した。また、一定の取引実績や本学におけるリスク要因を考慮した上で、取引業者に対し誓約書の提出を求める旨定め、当該誓約書について様式を策定し全取引業者に対して提出を求めた。

○不正な取引に関与した業者への取引停止等の処分方針について、取引停止に係る特例（情状酌量すべき特別な事由がある場合、特に悪質な場合）を明確化したうえで、周知を行った。

■研究活動における不正行為防止に向けた取組【計画番号65】

○「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則した体制を整備するため、以下の取組を行った。

- ・「秋田大学研究倫理規程」「秋田大学研究倫理委員会実施細則」「秋田大学における研究倫理に反する行為並びに研究に係る不当及び不公正に関する告発、苦情、相談等に関する調査委員会要項」の改正（平成27年4月1日施行）を行い、これにより研究倫理に関する最高管理責任者、統括管理責任者、研究倫理教育責任者を設置し、役割を明確化した。

- ・「秋田大学研究倫理規程」を改正し、研究者の責務として「共同研究における個々の研究者の役割分担・責任を明確化すること」「複数の研究者による研究活動の代表研究者は、その研究活動や研究成果を適切に確認しなければならないこと」「必要な場合には保存したデータの開示に応じなければいけないこと」を明示した。
- ・「秋田大学研究倫理委員会実施細則」を改正し、不正に関する調査委員会の構成員の内訳や要件を明示したほか、「秋田大学における研究倫理に反する行為並びに研究に係る不当及び不公正に関する告発、苦情、相談等に関する調査委員会要項」を改正し、告発等の受付から配分機関等に対する報告までの期限等について規定した。
- コンプライアンス教育及び研究倫理教育に関する注意喚起のリーフレットを作成、部局長宛に配付し、周知した。また、科研費パワーアップセミナーでも不正防止等について説明し、セミナーの動画・資料を学内ポータルサイトで公開して、出席しなかった者へ視聴を促した。また、研究倫理教育の効果的な実施方法について検討を進めており、平成27年度から実施する予定である。
- 昨年度に引き続き、助成団体からの助成金等が奨学寄附金として遺漏なく受入されているか確認するため、助成団体の採択公表データと本学奨学寄附金受入状況との突き合せを実施した。調査の結果、今年度も遺漏なく受入されていたことを確認した。
- 《平成25年度業務実績の評価結果で課題とされた事項への取組》
- 附属病院で「麻薬及び向精神薬取締法」の規制対象である経口鎮痛剤「オキノーム散」が紛失する事例、「消防法」の規制対象である薬品3種類及び「毒物及び劇物取締法」の規制対象である薬品3種類を紛失する事例があったことについて、再発防止のため以下の取組を行った。
- ・病院運営委員会等において、薬品等の管理について注意喚起するとともに、病院全部門に文書を発出し、適正管理の徹底について周知した。また、医療安全管理部、薬剤部等主催による医療用麻薬管理に係る研修会を実施し、管理・保管体制に関する職員の意識啓発を行った。
 - ・「消防法」の規制対象である薬品3種類及び「毒物及び劇物取締法」の規制対象である薬品3種類の紛失については、再開発工事による部署移転作業に伴う事例であったことから、病院整備計画の担当部門と施設部門の連絡体制を密にし、廃棄物として業者へ引き渡すまでの保管場所の施錠・管理を徹底した。
 - ・毒物及び劇物の管理点検に関して、今年度の点検の結果、適正管理措置が不十分であった部局は早急に改善及びその報告をするよう、学長から全理事・部局長へ勧告した。また、実験・研究に使用されている薬品等の使用状況を管理するシステム「薬品管理支援システム」をバージョンアップし利便性を向上させ、前述の勧告において本システムの利用率向上を求めている。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 ・26億円 2 想定される理由 ・運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 ・25億円 2 想定される理由 ・運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	・なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・なし

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・病棟改修等 ・外来棟・中央診療棟改修 ・図書館改修 ・集中治療支援システム ・MRI装置画像診断システム ・小規模改修 	総額 11,223	施設整備費補助金 (1,634) 長期借入金 (9,295) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (294)	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹・環境整備 (屋外環境整備) ・講義棟改修 ・総合研究棟改修 (臨床系) ・学生支援施設改修 ・外来棟・中央診療棟改修 ・老朽対策等基盤整備事業 ・管理棟耐震改修 ・小規模改修 	総額 3,048	施設整備費補助金 (1,679) 長期借入金 (1,323) 国立大学財務・経営センター施設費交付事業費 (46)	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹・環境整備 (屋外環境整備) ・講義棟改修 ・総合研究棟改修 (臨床系) ・学生支援施設改修 ・外来棟・中央診療棟改修 ・老朽対策等基盤整備事業 ・管理棟耐震改修 ・小規模改修 	総額 2,640	施設整備費補助金 (1,365) 長期借入金 (1,229) 国立大学財務・経営センター施設費交付事業費 (46)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	決定額 (百万円)	備 考
・基幹・環境整備 (屋外環境整備)	26	15	施設整備費補助金 (26→15)
	199	105	長期借入金 (199→105)
・講義棟改修	414	401	施設整備費補助金 (414→401)
・総合研究棟改修 (臨床系)	496	221	施設整備費補助金 (496→221)
・学生支援施設改修	199	184	施設整備費補助金 (199→184)
・外来棟・中央診療棟改修	126	126	施設整備費補助金 (126)
	1,124	1,124	長期借入金 (1,124)
・老朽対策等基盤整備事業	403	403	施設整備費補助金 (403)
・管理棟耐震改修	15	15	施設整備費補助金 (15)
・小規模改修	46	46	国立大学財務・経営センター施設費交付事業費 (46)

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 勤務環境の改善 ・子育て・介護支援等の施策として、仕事と生活の両立ができる環境を充実させる。</p> <p>(2) 男女共同参画の推進 ・女性教員の比率を20%以上に高める。</p> <p>(3) 事務組織体制の整備，教育研究活動の支援 ・学外機関との人事交流を促進する。 ・専門的分野に対し，積極的に外部人材を登用する。</p> <p>(4) 経費（人件費）の抑制 ・平成18年7月7日閣議決定に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を継続する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 76,438百万円（退職手当を除く。）</p>	<p>(1) 勤務環境の改善 ・勤務環境の改善に向けた施策を引き続き検討し，可能なものから順次実施する。 ・教職員の意識改革を促すための取組の効果を検証し，必要に応じて改善を図りつつ引き続き実施する。</p> <p>(2) 男女共同参画の推進 ・引き続き，女性教員比率を高めるための具体策を実施する。</p> <p>(3) 事務組織体制の整備，教育研究活動の支援 ・有能な外部人材の発掘方法について検討する。 ・引き続き，人事交流者の報告会等を実施する。</p> <p>(4) 経費（人件費）の抑制 ・実施済みのため平成26年度は年度計画なし。</p> <p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数 1,419人 また，任期付職員数の見込みを43人とする。</p> <p>(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 13,628百万円（退職手当を除く）</p>	<p>(1) 勤務環境の改善 p.15 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 ■勤務環境の改善に向けた取組【計画番号50】 参照</p> <p>(2) 男女共同参画の推進 p.15 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 ■女性教員比率向上に向けた取組【計画番号51】 参照</p> <p>(3) 事務組織体制の整備，教育研究活動の支援 p.15 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 ■人事交流の促進，外部人材の登用【計画番号53】 参照</p> <p>(4) 経費（人件費）の抑制 ・実施済みのため平成26年度は年度計画なし。</p>

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

平成26年5月1日現在

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
【学部】			
国際資源学部	120	127	105.8
国際資源学科			
教育文化学部	410	449	109.5
学校教育課程 (うち教員養成に係る分野 410人)			
地域科学課程	195	207	106.2
国際言語文化課程	195	223	114.4
人間環境課程	180	197	109.4
地域文化学科	100	103	103.0
医学部			
医学科	734	734	100.0
(うち医師養成に係る分野 734人)			
保健学科	452	446	98.7
工学資源学部			
地球資源学科	180	191	106.1
環境応用化学科	165	191	115.8
生命化学科	96	99	103.1
材料工学科	180	210	116.7
情報工学科	150	189	126.0
機械工学科	231	272	117.7
電気電子工学科	225	259	115.1
土木環境工学科	153	178	116.3
各学科共通	24	※工学資源学部の各学科に含まれる	
理工学部			
生命科学科	45	44	97.8
物質科学科	110	115	104.5
数理・電気電子情報学科	120	134	111.7
システムデザイン工学科	120	134	111.7
学士課程 計	4,185	4,502	107.6
【大学院】			
教育学研究科			
学校教育専攻(うち修士課程 26人)	26	21	80.8
教科教育専攻(うち修士課程 62人)	62	41	66.1
医学系研究科			
医科学専攻(うち修士課程 10人)	10	3	30.0
保健学専攻(うち博士前期課程 24人)	24	31	129.2
工学資源学研究科			
地球資源学専攻	34	34	100.0
(うち博士前期課程 34人)			
環境応用化学専攻	40	34	85.0
(うち博士前期課程 40人)			
生命科学専攻	24	24	100.0
(うち博士前期課程 24人)			
材料工学専攻	46	49	106.5
(うち博士前期課程 46人)			
情報工学専攻	32	27	84.4
(うち博士前期課程 32人)			
機械工学専攻	52	54	103.8
(うち博士前期課程 52人)			
電気電子工学専攻	60	49	81.7
(うち博士前期課程 60人)			

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
土木環境工学専攻 (うち博士前期課程 22人)	22	11	50.0
共同ライフサイクルデザイン 工学専攻 (うち博士前期課程 24人)	24	15	62.5
修士課程 計	456	393	86.2
医学系研究科			
保健学専攻 (うち博士後期課程 9人)	9	13	144.4
医学専攻 (うち博士課程 120人)	120	170	141.7
工学資源学研究科			
資源学専攻 (うち博士後期課程 12人)	12	18	150.0
機能物質工学専攻 (うち博士後期課程 11人)	11	6	54.5
生産・建設工学専攻 (うち博士後期課程 11人)	11	9	81.8
電気電子情報システム工学専攻 (うち博士後期課程 11人)	11	11	100.0
生命科学専攻 (うち博士後期課程 3人)	3	4	133.3
博士課程 計	177	231	130.5

○ 計画の実施状況等

【教育学研究科】

教科教育専攻(修士課程)で定員充足率が低い主な理由として、秋田県の教員採用者数が減少している状況が続いていたことなどが挙げられる。教員採用者数の減は、教員養成課程所属学生の教員志望度、大学院希望度を低下させるとともに、大学院入学を希望する年齢層の現職教員の母数低下につながっている。

改善に向け、平成28年度に予定している大学院改組により収容定員を36人減少させることを決定したほか、大学院案内のパンフレット作成、ホームページでの詳細な情報提供等、広報活動を強化している。

【医学系研究科】

医科学専攻(修士課程)で定員充足率が低い主な理由として、アドミッション・ポリシー(他分野の専門知識を医学・医療関連分野に応用・活用することを志す人材、生命科学研究者として研究成果を国際的に発信できるように国際的視野を有する人材等を受け入れる)に掲げているように、研究者として広いバックグラウンドを持つ人材の育成を目指すことが十分に伝わっていないことが挙げられる。

改善に向け、アドミッション・ポリシーをより明確化・具体化するため「理工連携コース」を新設したほか、研究科独自の入学料補助制度及び学費半額補助制度(平成26年度から実施)、関連分野の国公立大学、近隣の大学へ向けた広報活動の強化等に取り組んでいる。

【工学資源学研究科】

博士前期課程及び博士後期課程で定員充足率が低い主な理由として、大学院進学よりも就職を希望する学生が多かったことが挙げられる。

改善に向け、大学院改組を平成30年度から平成28年度に前倒しして行うこととし、収容定員を博士前期課程で34人、博士後期課程で18人削減することとしたほか、社会人入学受け入れ増加を目的とした関係企業への広報活動、博士前期課程学生に対する研究科独自の給付型奨学金(月額3万円)支給等に取り組んでいる。